

平成22年 第13回
教育委員会臨時会会議録

平成22年7月27日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2307号

平成22年第13回臨時会

日 時 平成22年7月27日（火） 午前10時00分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	南 條 弘 至
	委員長職務代理者	半 田 吉 恵
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	村 上 利 雄
	学 務 課 長	新 宮 弘 章
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	遠 藤 由 香 里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

- 第2297号 第3回定例会（平成22年3月9日開催）
- 第2298号 第4回臨時会（平成22年3月23日開催）
- 第2299号 第7回臨時会（平成22年4月1日開催）

日程第2 教育長報告事項

- 1 高輪台小学校フェンス築造工事に関する陳情に同意する方の署名について
- 2 港区奨学生の選考結果について
- 3 港区立生涯学習センターの一部休館について
- 4 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について
- 5 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ体験イベント（赤坂地域）の実施について

- 6 平成22年度港区立図書館の特別整理期間について
- 7 平成23年度使用教科書採択について（秘密会）

「開 会」

○南條委員長 皆様おはようございます。

ただいまから、平成22年第13回港区教育委員会臨時会を開催いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○南條委員長 本日の署名委員は澤委員にお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2297号 第3回定例会（平成22年3月9日開催）

第2298号 第4回臨時会（平成22年3月23日開催）

第2299号 第7回臨時会（平成22年4月1日開催）

○南條委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成22年3月9日開催の第2297号、第3回定例会、同年3月23日開催の第2298号、第4回臨時会、同年4月1日の開催の第2299号、第7回臨時会の会議録につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは承認することに決定いたしました。

第2 教育長報告事項

1 高輪台小学校フェンス築造工事に関する陳情に同意する方の署名について

○南條委員長 次に日程第2、教育長報告事項に入ります。まず初めに「高輪台小学校フェンス築造工事に関する陳情に同意する方の署名について」。庶務課長、説明お願いいたします。

○庶務課長 それでは資料ナンバー1をご覧ください。

この署名簿は、過日に最近取得いたしました高輪台小学校の用地整備のあり方について陳情を出された方から再度提出されたものです。個人情報保護のために、住所お名前等全てマスキングをしております。分かりにくい資料となっておりますが、署名された方は全体で27人いらっしゃいます。簡単でございますが、説明は以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しましてご質問ございますでしょうか。

○小島委員 本日提出された資料はほとんどマスキングされていて分からないものですから、もしよろしければ原本を見せていただきたいと思います。

○庶務課長 ただいまお手元に回覧いたします。

○澤委員 前々回、6月22日の教育委員会に、陳情でご本人とご家族とお2人で来てご説明いただきましたけれども、その陳情の趣旨が、私の記憶では、新たにつくるフェンスを何センチか下げ

るというような具体的な幾つかの要望が、陳情の中に書かれていたと思うのです。それに対して、この署名されている方々は賛成ということなのか。要するにこの資料ですと、陳情書についてということで、この署名した方が何に対して同意しているのかという具体的なことがはっきりしないのですけれども、どこまで署名者はこの陳情書の内容を把握して署名されたのかということは、何か情報がありますか。

○**庶務課長** 一般的な署名簿のつくり方としましては、今回のケースでいいますと、陳情書と署名欄は一体のものとしての体裁を整えた上で、その陳情に賛成しますという表記があって、それに対して署名する形になろうかと思いますが、今回出された署名簿は、ご覧いただきましたように、単に署名だけでございまして、その陳情に対して明確な形でこの方々が賛同されたのかどうかは確認できません。

○**澤委員** なるほど。

○**小島委員** その点なのですが、今この原本を見させていただくと、署名された方が何の署名をしたのか、これではわからないですね。

○**庶務課長** おっしゃるとおりでございます。

○**小島委員** それから、初めの陳情者ご夫妻の印鑑はきちんとした印鑑なのですが、その後ろは全然印がないですね。また、署名の字体ですが同じ人が何人分も書いているような感じもします。後ろの方にまた印鑑が押してあるのですが、これもまた全部シャチハタなのです。

○**庶務課長** 今ご指摘の部分につきましては、最終的に確認するのであれば、筆跡鑑定とかそういうのになろうかと思いますが、あくまで推測に過ぎませんので、その部分は明快にお答えできかねます。それから印鑑でございますが、自書であれば最近では押印がなくても有効というような考え方もございますので、必ずしも押印されていないから効力がないということではないと思います。

○**半田委員** 私どもも時々署名が回ってきてお願いされることがあるのですが、やはり署名するに当たり、責任というか、やっぱり自分が本当に同意しているということの表れなので、軽はずみな気持ちですることはないと思うのですね。少なくとも、常識的に考えて、同じ用紙の中に表題があってそれに同意しますということだと思いたしますが、何かこれは、例えば町内のごみの置き方が悪いから署名してくださいと言われても、それは絶対違うと言い切れないような形ですから、本当に署名するという意思があれば、何のための署名かということをご本人も確認されてなさるべきだと思います。ですので、これは一般的な主婦の感覚としても不思議なものを感じるのです。それはいかがでしょうか。

○**庶務課長** 体裁について、ご説明申し上げたとおり、この署名は最終的に、過日受理された陳情に賛同する署名として有効かどうか、今後私どもも調査研究させていただければと思います。その部分の確認ができないと、最終的には署名された皆さんに個別に確認をさせていただくということにもなろうかと思いますが、有効性という点では、若干私どもも疑義があるのかなと判断してございます。

○**南條委員長** どうでしょうか、ほかにご質問は。

○澤委員 いろいろ疑問点はありますけれども、通常ですと、署名というのは重く受けとめる必要があるわけで、教育委員会としては、こういう署名が出された場合に、過去、具体的にどういう対応をしているのでしょうか。陳情書の場合には、教育委員会としてはお受け取りしておくというスタンスで、必要があればどこかで反映するという事なのでしょうけれども、署名ということに対しては、過去はどのような対応ですか。

○庶務課長 署名をいただいたからといって、ちょっと言葉に語弊がございますが、それに拘束されるわけではございません。ただし、そういった意見を多数の方がお持ちだということは、重く受けとめる必要があるとは思っております。

○澤委員 分かりました。ありがとうございます。

○南條委員長 ご質問よろしいですか。

では、この案件はよろしいでしょうか。

2 港区奨学生の選考結果について

○南條委員長 次に「港区奨学生の選考結果について」。庶務課長、説明お願いいたします。

○庶務課長 それでは資料ナンバー2をご覧ください。平成22年度の第2回募集分の港区奨学生の選考結果についてでございます。

去る5月11日の火曜日から6月11日の金曜日まで、約1カ月間にわたって募集を実施いたしました。応募された方はお1人でございます。このお1人につきまして、家計状況等を調査した上、7月16日に開催されました港区奨学資金運営協議会にお諮りしたところ、奨学生の候補者として妥当であるというご判断をいただきましたので、お1人候補者として決定をさせていただきました。

説明は以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、質問はございますでしょうか。

○澤委員 確認ですけれども、これは高校に在学している方ということですか。

○庶務課長 基本的には高校、大学生を対象に募集をしておりますが、2回目の募集は高校生のみを対象としております。

○澤委員 なるほど。第1回というのは、これは高校に進学するとか大学に進学するという、そういう意味でしょうか。

○庶務課長 第1回目は、前年の11月から12月にかけて、翌年の4月以降、高校もしくは大学に進学予定の方から応募を受け付けてございます。

○澤委員 これも確認なのですが、採用年度21年の第2回で、その採用候補者が3名で、貸付者がゼロとなっております。例えばその隣は採用候補者が21名おられたけれども2名が辞退して19名、要するに候補者引く辞退者が貸付者となっているのですが、この21年の第2回の高校等は、採用候補者が3名で、あと何もなくて貸付者がゼロというのは、これはどういうケースになるのでしょうか。

○庶務課長 資料の確認をさせていただきます。資料の誤りかもしれません。

○澤委員 いやいや、何か特殊なケースがあったのかなということです。

○小島委員 これは一般的な感想なのですが、高校の応募者が1人というのは、この数年、日本経済が非常に落ち込んでいるということで、高校を中途退学せざるを得ないという人が多いようなことを新聞等の報道で見られるのですが、それにしても応募者が少ないなと思いました。募集方法その他で、いろいろたくさんの方のところへ案内を出しているのですが、周知は非常に広くやっているのですが、何でこんなに応募が少ないのでしょうか。

○庶務課長 基本的には、前年の第1回の募集の際に、希望者の方は大体網羅されているという点と、もう一つは、今年度からいわゆる高校の授業料無償化制度が始まりまして、私立高校に在学する者については、所得の低い方ですと最大で約23万円助成金が出ます。そういうことも影響しているのかなと思いますが、数字の上からは明確にその影響度をはかることはできませんので、もう少しの間、推移を見守る必要があると考えてございます。

○小島委員 分かりました。

○南條委員長 ほかにございますか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

3 港区立生涯学習センターの一部休館について

○南條委員長 次に「港区立生涯学習センターの一部休館について」。生涯学習推進課長、説明お願いいたします。

○生涯学習推進課長 教育委員会資料ナンバー3をご覧ください。

港区立生涯学習センターを空調設備の改修工事のため一部休館をしたいと考えております。休館日はまだ詳細に決まっておりませんが、12月の中旬から翌年の2月末日までを予定してございます。

この生涯学習センターは、昭和63年に桜田小学校として落成をしたものですが、それ以降空調については工事をしていないようです。それで今回、暖房、冷房がききにくいという状況がございますので、空調設備について改修を行いたいと思います。

空調設備は、一体的なものではなくて、各部屋ごとに電気、それからガスなどを使って個別に設置されているものなので、一体的に改修をするというよりは部屋ごとに改修をすることが可能だということでした。このため、一部休館をしながら工事をしたいと考えております。

周知方法ですけれども、ポスター、それから広報、それからインターネットでのお知らせ等を考えています。以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。

○澤委員 生涯学習センターにおられる方とか利用者から、何かいろいろ注文がきてということですか。

○生涯学習推進課長 昨年度予算要求をするまでの間、いろいろご要望がございまして、それを取りまとめて昨年予算要求をしたものでございます。

○澤委員 ちなみに予算というのは、どのくらいの金額になりますか。

○生涯学習推進課長 きちんとした数字を持っておりませんが、約3,000万円でございます。

○小島委員 この一部休館の「休館」という言葉は、「一部休室」ではいけないのでしょうか。何か一部休館というと、「休館」ということで生涯学習センターが閉まってしまうという感じを受けるので、フロアごと、各部屋ごとだというのであれば、一部休室といった方が分かりやすいかなと思います。

○生涯学習推進課長 ご指摘を受けまして、誤解のないように周知をさせていただきたいと思えます。

○南條委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

4 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について

○南條委員長 次に「港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について」。生涯学習推進課長、説明お願いいたします。

○生涯学習推進課長 平成22年6月30日をもちまして、港区スポーツ運営協議会委員の任期が満了いたしました。このたび7月1日付をもって選任する委員の皆様方が決定をいたしましたので報告をするものです。

以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、質問はございますでしょうか。

○澤委員 これは今、生涯学習推進課長の説明のように、新たな候補ということになっていますけれども、留任というか、引き続きの方と全く新しい方というのはどういうことになりますか。

○生涯学習推進課長 この資料の体育施設利用関係者の間瀬さんから、小林さん、小堀さんの3名が新任の方です。

○澤委員 そうですか、この人たちが新たにお引き受けいただいた方々ですか。ありがとうございます。

○南條委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

5 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ体験イベント（赤坂地域）の実績について

○南條委員長 次に「港区総合型地域スポーツ・文化クラブ体験イベント（赤坂地域）の実績について」。生涯学習推進課長、説明お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは教育委員会資料ナンバー5をご覧ください。

前回の教育委員会でもご報告申し上げましたが、総合型地域スポーツ・文化クラブの体験イベントを赤坂地域で実施をいたしました。その実績についてご報告をするものでございます。前回、実人数で83名と申し上げましたが、それぞれの種目に参加された方の統計を取りました結果、全体で139名ということで、延べ人数でございますけれどもご報告をするものです。

以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、質問はございますでしょうか。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

6 平成22年度港区立図書館の特別整理期間について

○南條委員長 次に「平成22年度港区立図書館の特別整理期間について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは教育委員会資料ナンバー6をご覧ください。「平成22年度港区立図書館の特別整理期間について」のご説明をさせていただきます。

港区立図書館条例に基づきまして、年に1回各区立図書館では特別整理期間を設けまして、その間に所蔵資料と電算データの照合、あるいは不明資料の調査、あるいは施設・設備の全体的な点検ということで、一定のお休み期間でお休みをいただいて、その間にそういった作業をさせていただくようになってございます。

今年度につきましては、高輪図書館の9月17日からを皮切りに、三田図書館が一番最後になりますけれども10月18日まで、ほぼ1カ月間の期間の中で、5館それぞれの期間を設けまして、特別整理期間ということで休館をさせていただきたいと考えてございます。各館の休館期間につきましては、それぞれその1カ月の中で各館の休館日が重ならないように振り分けをしてございます。1館当たり5日から6日の休館ということになってございます。

それから通常、例月ですと、月に1回第3木曜日が各館一斉の整理日といいますか、休館日という形になってございますけれども、今回こういった特別整理期間がございまして、9月に特別整理期間を設ける館につきましては、9月16日の第3木曜日は開館とさせていただきます。また、10月に特別整理期間を設けます3館につきましては、10月21日の第3木曜日を開館とさせていただきます。ここに載せてございませぬけれども、今、麻布図書館が建てかえのために休館となつてございまして、その代替施設、麻布図書サービスセンターがございまして、こちらの方は通常どおり、特別整理期間という形では設けませんで、毎月第3木曜日を通常どおりの館内整理日という形で対応させていただきたいと思っております。

それから、関係機関への周知でございますけれども、都立中央図書館、あるいは各区市の公立図書館につきましては、図書の相互協力の関係がございまして、この特別整理期間を通知いたします。

さらに利用者へのご周知でございますけれども、図書館カレンダー、図書館の行事カレンダー、あるいは図書館ホームページ、『広報みなと』、それから館内でのポスターの掲示等々をもちまして遺漏のないように周知をさせていただきたいと思っております。

それから特別整理期間とは直接の関係はないのですが、この1カ月間の中で、高輪図書館につきましては10月11日に高輪のコミュニティプラザ全体の点検がございまして、この間は特別整理期間と別に1日休館をさせていただく予定でございます。ご説明は以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

7 平成23年度使用教科書採択について（秘密会）

○南條委員長 次に「平成23年度使用教科書採択について」。

この案件の説明を受ける前に、公開・非公開の取り扱いについてお諮りしたいと思います。この案件につきましては、候補教科書について、教科書選定研究委員会からの資料の説明がある関係で非公開にしたいと思います。

その理由としまして、公平・公正な採択を期すため、公正な発言を確保すること。また、教科書選定委員会、教科書調査研究委員会の委員名についても、採択終了までは非公開とすることが適当であると判断をするからであります。

本件につきましては、非公開にしたいと思います、いかがでしょうか。

（異議なし）

○南條委員長 委員全員の承認を得られましたので、平成23年度使用教科書採択については非公開といたします。

なお、会議録につきましては、教科書採択決定後においては公開といたします。

また、今回配布しました教科書採択資料につきましては、教育委員会を除いて、教育委員会終了後に回収いたしますのでよろしく願いいたします。

本日はこの案件が最後となります。傍聴の方は退出を…傍聴の方はいらっしゃいませんね。

それでは、委員会を休憩させていただきます。

再開は午前10時30分といたします。よろしく願いいたします。

（休憩）

（午前10時30分）

○南條委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

それでは、この約2カ月間余りの間、来年度からの港区の子どもたちの教科書についてのご質疑をいただいております、教科書選定研究委員会委員長の清水道弘先生からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願いします。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） おはようございます。教科書選定研究委員会委員長の白金小学校校長の清水でございます。

これまで教科書選定研究委員会、3回ほど開催してまいりました。本日教育委員会の席上において、平成23年度区立小学校使用教科書選定資料につきまして、各教科種目ごとにご報告をさせていただきます。初めに国語及び書写から順次9教科、11種目、教科書について、各教科代表の選定研究委員が報告を行ってまいります。なお、一部学校行事等により委員が出席できない教科につきましては、委員長の私が代理で報告をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○南條委員長 それではこれから資料に基づきまして、教科ごとに教科書選定委員会の説明をいただきながら、確認したい点などにつきまして質問させていただきたいと思っております。よろしく願い

いたします。それでは国語から説明をお願いいたします。

○教科書選定研究委員会委員（神野） では国語科の説明をさせていただきます。担当の南山小学校長の神野でございます。

国語科につきましては、国語と書写の2種目でございます。

まず初めに国語の方からの説明をいたします。資料を1枚めくっていただきまして、国語ナンバー2-1と書いてあるものをご覧いただければと思います。各社の特色というものを、(1)内容の選択、(2)構成・分量というように横の流れで説明をさせていただきます。

初めに東書。ア、各領域がバランスよく配置されている。目次等に身につけたい力がわかりやすく示してあると受けとめました。

続きまして学校図書でございます。ア、各領域がバランスよく配置されている。伝統的な言語文化の取り上げ方も丁寧でよい。エに行きまして、6年でメディアリテラシーを取り上げているのはよいことだと受けとめました。

続きまして15、三省堂でございます。ウのところにあります、読書活動を促すページが豊富にある構成になっているため、国語と読書を関係づけながら学習を進める上でよい。

続きまして、めくっていただきまして、教育出版、教出でございます。アでございますが、新旧の教材をバランスよく取り上げている。二つ目の、読む視点・身につけるべき力が明確に示されて、それに適した題材が取り上げられている。続きましてイでございますが、各単元の後の「言葉を増やそう」というコラム、これは言葉に重点に置いた内容になっている。付録「言葉のとびら」では学習に必要なスキルのポイントが載せてあり、活用できる。

続きまして、光村でございます。イのところがございますが、「きせつの言葉」は、言葉に目を向けるためにも、とてもよい。「漢字の広場」では、文章を書くようになっており、生活に生かせるというように受けとめました。

続きまして戻りまして(2)の構成・分量でございます。

東書でございますが、イのところですが、学習の進め方を示す手引きがわかりやすく、学習が進めやすい構成になっています。教材の最後に「言葉の力」としてつけたい力を明確にしている構成がよいと受けとめました。

続きまして学校図書、学図でございます。アのところですが、説明文・物語文ともに、単元ごとの具体的な実践例(学び方)、これが記されている、そういう構成がよい。資料編に基礎的事項のまとめがあり、学習したことを振り返られるようになっているのがよい。イの二つ目です。書くことの小単元では問題形式で児童が取り組める工夫があります。

○澤委員 神野先生、ちょっと説明の途中で質問なのですが、今言われたところは、特にいいと思われるところを重点的にお話いただいているというように理解してよろしいのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（神野） おっしゃるとおりでございます。

○澤委員 分かりました。

○教科書選定研究委員会委員（神野） では、続きまして15、三省堂でございます。ウでござい

ます。巻末には今までの学習のポイントがわかりやすくまとめてある。また、別冊「学びを広げる」というのがありますが、これは振り返りながらの学習に適していると考えました。

続きまして、めくっていただきまして教育出版、教出でございます。イのところでございますが、各題材でつけさせたい力が明記されていてわかりやすい。手引きが具体的で手順や書き込むカードの例が丁寧な構成で学習を進めやすい。

光村でございます。アのところ、単元名にリード文をつけていて、ねらいが明確になっていてよいと受けとめました。

続きまして（3）の表記・表現でございます。

東京書籍でございますが、書かれてあるのをお読みいただくことになろうかと思えます。

11番、学図でございます。イのところですが、挿絵は親しみやすく彩色が美しく見やすい。詩や物語の挿絵は児童の想像力を膨らませる手立てとなる。挿絵や写真が効果的である。ウでございます。地の色を変えたり、行間をあけたり、書き込みがしやすい。

三省堂でございます。アのところ、単元の初めにある「読む」「書く」などのイラストによるマークがございますが、それはその単元の活動内容がわかりやすいということがございます。

続いて、めくりまして教育出版、教出でございます。イのところですが、挿絵や写真がわかりやすく効果的である。色彩が豊かであるということが大きな特色だと思いました。

続きまして（4）使用上の便宜・その他でございます。

最初の東書でございますが、アのところ、巻末に既習の全ての漢字の筆順が示してあります。これは「漢字検定」の学習に生かせると考えました。一つ飛びまして3年生「世界の民話を読もう」1年生「歯がぬけたらどうするの」で世界じゅうの様子が紹介されているので、外国人が多い港区に適している。

続きまして学校図書、学図でございます。アの二つ目でございますが、5年では俳句の作り方が載っており、俳句大会などに活用できます。次の巻末に「保護者の方へ」という欄がございます。学校教育に熱心な港区には適しているのではないかと、こういうように受けとめました。

続きまして三省堂でございます。アのところ「新しい漢字を学ぼう」、これが単元の後に示され、復習がしやすく漢字検定に役立つ。5年「句会を楽しむ」、これで俳句の作り方が示されていて、俳句大会への出品に役立つと受けとめました。

続きまして、めくりまして教育出版、教出でございます。最初のアでございますが、5年で環境問題を取り上げており、環境教育の取り組みに生かせる。4年の「短歌や俳句」などの取り扱いが写真入りで丁寧である。俳句大会などに生かせると思えました。

続きまして光村でございます。アのところ「きせつの言葉」が途中に入り、「俳句大会」に役立つ。次のポチですが「演劇ができるまで」の流れがわかり、学芸会等に生かせるというように受けとめて資料をまとめた次第でございます。

国語については以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しましてご質問はございますでしょうか。

○小島委員 11、学図の(1)内容の選択のエの、「メディアリテラシーを取り上げているのはよい」となっていますが、メディアリテラシーとは何でしょうか。

○教科書選定研究委員会委員(神野) 簡単に申しますと、いわゆる情報教育等のコンピューターの扱いなどについての学習がこれでできるという、そういうようなことでございます。

○小島委員 わかりました。なるほど。現在のは進んでいるようですね。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

○澤委員 今、神野先生に各出版社、各教科書の、特に委員会としていい点を挙げていただいたのですけれども、例えば15の三省堂のイのところ、「言語に関する指導内容においては別冊に集約しており充実しているが、教科書との関連がわかりにくい」ということが指摘されておりますけれども、この分りにくいというのは、どういうことでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員(神野) 分りにくいと申しましても、それは教師が指導するときを使うのが教科書でございますので、教師の指導いかんによっては、子どもが見るとすぐわかるわけではないだろうけれども、教師の指導によって十分生かせるというような意味も含めてございます。

○澤委員 なるほど。

○教育長 前回の学習指導要領から今回の学習指導要領の中に、特に伝統的な言語文化に親しむという、そこはかなりポイントで各社とも力を入れているとは思うのですけれども、この資料の中を見ると、内容の選択の中で、新旧の教材をバランスよくとか、それから教出の場合は、具体的に枕草子とか、そういったものが出てくるのですが、ほとんどのところがいろいろなものを出していますよね、その辺ではどうですか。ここには記載されていないのだけれども、その辺の取り上げ方について、特徴とかそういうのがありますか。

○教科書選定研究委員会委員(神野) 今教科書を具体的に見てお話できない状況にありますけれども、教科書会社によっては、低・中・高のそれぞれの学年の2学年のまとめりに、こういうような教材でこういうような学習をと指導要領が書いてあるわけでございますが、各社共通で載っているような教材もございますし、低学年で取り上げる場合に、物語、民話等々について、一つの絵で示して、そこにいろいろな登場人物が絵で書かれていて、それから物語を読みましようというような教材もございます。2年生あたりでは、神話が取り上げられていて、因幡の白ウサギがあったり、八岐大蛇があったりというようなことで、意味としては神話に触れたり音読して昔の人の感じ方を味わったりという、そういう内容でございますので、扱い方次第によっては十分意義のある学習が展開される教材が、各社とも考えられて工夫されて掲載されていると受けとめております。

○教育長 各社ともにその辺はかなり意識して。

○教科書選定研究委員会委員(神野) 工夫されていると思います。

○教育長 それから、日本語の美しさとか季節の言葉が、光村などに載っていましたが、日本語の美しさ、あるいは日本の自然の美しさ、そういったものをこの国語を通して感じさせようというような、そういうような工夫も何か各社ともされているようですが、その辺ではどうでしょう

か。

○教科書選定研究委員会委員（神野） いろいろな出版社によって取り上げ方の工夫はされていると思います。それが言葉から入るものと、事象や現象からそれを言葉にするとどうなるのかというようにまとめ方で編集されているものとあるように受けとめております。我が国の伝統を生かしながらも、それをどう言葉で表現するのかという、いわゆる国語科は言語の学習の教科でございますので、それを鋭敏に感じとれるような感性をはぐくむ上では、必要な小単元がいくつも載っていると受けとめております。

○教育長 もう一ついいですか。三省堂の本編「小学生の国語」というのと「学びを広げる」という、こういう工夫をこの会社はしたのですけれども、その中に「重くて持ち運びに不便である」というようなことが書かれているのですけれども、その辺はどうですか。

○教科書選定研究委員会委員（神野） 使用上の便宜・その他は、そういう考え方でございますので、扱いはいろいろできると思います。つまり上と下に分かれている場合は、下の教科書をやっているときに、そういえば上のところにこういうような文章が載っていましたねといった場合に、上の教科書を改めて持ってくることを指導しなければいけないわけですが、1冊にまとまっていると、では何ページを見てご覧というそういう学習にも適しているという考え方ができると思います。そういう意味では、持ち運びということでございますので、低学年は大変なところもありますけれども、低学年はそうなっていない状況がございますので、それはあくまで指導の内容をどう工夫するか。状況によっては、教科書を本編の方は教室に置いておいてということも、さまざまな家庭学習、これは家庭との協力いかににかかわってくるかと思いますが、そういう意味で工夫しながら学習授業を展開することができるかなと思います。

○教育長 そういうことであると、それほど大きいことはないということによろしいですか。

○教科書選定研究委員会委員（神野） はい。

○小島委員 光村の（1）内容の選択で、ウ「巻末に、写真で本を紹介し、読書に力を入れているが、内容の説明がほしい」というコメントなのですが、この内容の説明がほしいというのはどのようなことなのでしょう。

○教科書選定研究委員会委員（神野） いわゆるキャプション的なものを含めて、こういうようなお話とか、こういうようなところに適しているとかいうのがあると、学習にプラスになるかなというように意味でございます。

○小島委員 はい、分かりました。

○南條委員長 ほかにご質問は。

○澤委員 神野先生、我々のところにきている教科書の趣意書というのがあります。その中で、私なんかの古い感覚ですと、おもしろいと思うのですが、非連続テキストという、絵とか図とか表とかグラフ等をどのように読み、自己の表現に組み入れて活用するかというような視点ですね。これはどの教科書がという意味ではなくて、取り上げているのですか。

○教科書選定研究委員会委員（神野） はい、そういうところはあろうかと思います。

読むというのは、文章を読むだけではなくて、グラフを読むとか、図を読むとか、写真を読むとかいうようなことを通して、それから何を受けとめて、子どもが思考しながらどう表現するのか、言葉でどう子どもが学びを深めるのかというような観点で、非連続のテキストというのは、今盛んに研究されているところでございます。

○澤委員 これは、学年でいうとどのあたりからとか、もう全学年そういう点が教科書に組み込まれていますか。

○教科書選定研究委員会委員(神野) 全体的にどの学年でも取り上げることは可能だと思います。

動物の写真を載せて、その動物の子どものときの状況がどういう状況なのか、足の爪がどうなっているのかというようなことを読み取るとか、それを文章と一致させてどうやって読むのかというような学習をさせるなど、低学年から学習を深めることができるかと思います。

○澤委員 なるほど。

○教育長 今の話などはOECDの読解力の育成というところにかかわって、教科書会社も少し変わってきているということでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員(神野) そのとおりだと思います。

○教育長 今までは物を読む、読解力というと、我々はどうしても説明文でも文学でも、その中身がどう書いてあるのかということのを正確に読み取って理解をするということがそうだったように、これからはそれだけではなくて、表やグラフ、いろいろなものからそれを推察していく、推しはかかって、そしていろいろな課題を見つけていくというような、読解力の考え方というのが広がってきていることもあるのかなと思いますね。

○澤委員 読解力というと、私は現代文というのがすごい嫌いでした。なぜかというと、試験のときに、著者は何を言いたいのかという問いで、こっちがこうだと思うと、大体正解が違うわけ。読解力がないのだと悩みました。

○南條委員長 ほかにございますでしょうか。

○半田委員 まだ決めていないからわからないのですが、今後差し当たって使っていく中で、先ほど神話ということをおっしゃっていたのですが、例えば国語の内容の中で神話が何かもし取り扱っている教科書があった場合、社会科の歴史などの教科で「古事記」や「日本書紀」の内容と照らし合わせて学習することは良いことだと思います。教科をまたいで連動ということも意識に入れながら選ぶのはいかがでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員(神野) いいか悪いか私の答えるところではないのだとは思いますが、そういう考え方で採択のことをお考えいただくのも一つの方法かなとは思いますが。

○南條委員長 よろしいですか。

では続きまして、書写の説明をお願いいたします。

○教科書選定研究委員会委員(神野) 続いて書写の説明をいたします。先ほどと同様に横の流れで説明をさせていただきます。

まず、書写ナンバー2の1のところの(1)内容の選択でございます。

最初に東京書籍。アでございますが、毛筆は見開きに簡潔に示され、筆遣いの軌跡を確認しやすい。低学年から毛筆の「とめ」「はね」「はらい」が示されまして、中・高学年でも毛筆の学習を生かした硬筆の例示があります。硬・毛筆で同じ目当てで練習できるよう、紙面の工夫がされております。

ウでございますが、各学年の巻末の「〇年生で学習すること」という項目で、1年間の学習内容を1ページにまとめ、各単元の目当てが紹介されている。硬・毛筆それぞれの指導のポイントが明示されています。

続いて学校図書、学図でございます。イをご覧ください。4年で最大2文字、5・6年で最大4文字の字数を取り上げております。6年は小筆で短歌を著わす学習があります。漢字仮名まじり、片仮名の単元があるということでございます。3年の毛筆の基礎学習が充実している。段階的にレベルアップが図れる構成になっていると受けとめました。

続いて三省堂でございます。ウでございます。基本的な点画の書き方を、全学年にわたり丁寧に紹介をしております。筆で書くときの約束として、①②③で書いてありますが、穂先の向きは10時半の時計の針が示すところの短針の位置に筆を置いてという、そういうのです。腕全体を動かして、力の加え方で線の太さを変えようというようなことを独自の表現であらわしているところがいいだろうと受けとめました。

続きまして、めくっていただきまして、教育出版でございます。硬・毛筆とも、既習事項・目当て・振り返り・学んだこと・学年のまとめ等が整理してある。既習事項を子どもが積極的に生かしやすい構成である。国語科の教科書と連動した教材を扱っている。

続きまして光村でございます。アでございますが、硬筆・毛筆とも解説量が多い。筆順や目当て、振り返り等を記入するところが多い。国語科と書写学習が常に連動して行えるようになっております。

続きまして(2)でございます。

戻っていただきまして東京書籍でございます。ウのところ、トピック等、応用を伴う面で学習活動の工夫ができる。他教科に生かせる構成である。

続きましてめくっていただきまして教育出版でございます。アのところ、毛筆の後に、硬筆でも同じ内容を学習する構成になっている。いわゆる硬・毛関連指導といわれる部分の内容でございます。

続きまして光村のアでございます。手紙を書く練習を取り上げるなど、国語科の課題に合わせている。低学年では、一画の平仮名から画数の多い平仮名、漢字、片仮名の順に構成されている。硬・毛筆とも、学習の導入から日常のノート指導等まで発展させて学習できるようになっている。

日文でございます。アのところですが、運筆、文字の組み立て等は硬筆・毛筆を並べて提示し、確実に身につけさせようとしている。毛筆学習が硬筆にすぐに、生かせるように構成されているという特色があると受けとめました。

続きまして戻っていただいて(3)表記・表現でございます。

東書でございますが、アです。筆順の違い等により文字のバランスが変わることを図説で丁寧に解説している。筆順の指示は、必要な文字のみにとどめ、筆遣いの軌跡を手本の横に掲示し集中して学習しやすい工夫がある。写真や図、絵が適切に示されている。

続いて三省堂のアでございます。へんとつくり、かんむりとあしなど、部首等の組み合わせにより大きさやバランスが変わっていくことに気づけるような工夫がされています。筆順の指示も適宜示されておりますが、硬筆の筆順をあらわす番号が小さいということがありますけれども、1年生は、単元ごとに学習のポイントがわかりやすく示されております。

続いてめくっていただきまして教育出版でございます。イでございますが、用具をそろえ、よい姿勢で座り、筆を持つ、という流れを丁寧に説明しております。鉛筆の持ち方との比較など、写真、図や絵がわかりやすい。墨の濃淡を活用した筆の運びのあらわし方がよいだらうと受けとめました。

続きまして光村でございます。アのところですが、二つの部分からなる漢字、これの左右・上下のバランス、筆順による特徴などを、色や数字、表記を工夫して示しておりわかりやすい。巻末の学年配当漢字表には硬・毛筆の各書体で示し、筆順・画数が記され活用しやすい。

続いて日文でございますが、アのところの、筆遣いの軌跡について、穂先や根元が通る場所がわかるような写真の工夫があります。あえてよくない字形の例などを取り上げて、正しい字形や文字の配置についてわかりやすく解説しているというように受けとめました。

最後に（４）使用上の便宜・その他でございます。

戻っていただきまして東京書籍。低学年から毎時間、学習の振り返りができるようになっている点。主体的に学習する子どもを育てるのに適しているだらうと。

続きまして学校図書。自己評価の欄が各単元にあって、意欲につなげることができるということでございます。あとはお伝えしているとおりでございます。

以上が書写の説明ということになります。

○南條委員長 ただいまの説明に対しましてご質問ございますでしょうか。

○澤委員 細かいところですけども、神野先生が、三省堂の（３）の表記・表現のところのアのところで、中ほどよりも少し後ですけども、「硬筆の筆順を表す番号が小さい」という、マイナス面を指摘されていますけれども、これも大したことではないということですか。

○教科書選定研究委員会委員（神野） はい、そういうことだと。そういうところもありますけども。

○澤委員 では、全体的には、アのところがいい点ですか。

○教科書選定研究委員会委員（神野） と受けとめられます。

○教育長 今までの書写の教科書と今回の新しい書写の教科書で、こういうところは何かやっぱり工夫されて変わったなというようなところって印象的にはどうでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（神野） 印象的にというと非常に難しいところがございますけれども、硬筆と毛筆の違いを明確にあらわすというものが多くなったなどは感じています。つまり違いとともに関連して指導しなければならないという意図が十分感じられるというような受けとめ

はしております。

○教育長 私の印象は、かなりみんな力を入れているなという印象がすごくあって、穂先あるいは根本の部分はどう入れるのか、しっかりとやっぱりこの日本の伝統文化であるこの毛筆というものに対して、しっかりと指導をしたいなという、そういう意図が感じられる。また、ここの中にもあるのですけれども、これは教科書なので、本来は子どもたちが見てそれを勉強するわけだけれども、指導しやすいとか指導のポイントがというような書き方があるのですよ。これは国語もそうだったのだけれども。これは先生がすごくそれを見て指導のポイントなのですよね。だから、だれの教科書なのかと思うところがあるのです。でも、東京都なども若い先生がたくさん多い中で、そういう指導のポイントというのがはっきりしている方がいいなと私は思うのですけれども、どうですかね。

○教科書選定研究委員会委員（神野） それは教育長がおっしゃるとおりかと思います。そういう意味で、指導のポイントというような観点で、メンバーが教科書を見たという事実はございます。

○南條委員長 ほかに質問ありますか。次に行ってよろしいでしょうか。それでは神野先生ありがとうございました。

○教科書選定研究委員会委員（神野） どうもありがとうございました。

○南條委員長 では、これより社会の説明をお願いしたいと思います。松浦先生、よろしく願いいたします。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） それでは、社会科の説明をさせていただきます。担当の神応小学校校長の松浦でございます。よろしく願いいたします。

社会科は、社会と地図の2種目がございます。初めに社会の説明をさせていただきます。

初めにちょっと全般的なことをお話させていただいて、特徴的なことをご説明申し上げたいと思います。社会科は3年生から6年生の4年間で学びます。基本的には自分の身の回りからだんだん広がっていきます。学校の周り、自分の住んでいる地域、それから港区、東京都、全国、そして世界へと空間的な広がりがございます。その中で人々の働き、暮らしなどを調べ、自分の地域、社会との関係を学んでいく。そして歴史ですとか行政、その他もろもろのことを学びながら、世界との関連ですとか、自分と世界とのかかわり、そういったものを学んでいく教科でございます。どの教科書も今申し上げたような広がりや単元構成になっております。特に新しい指導要領で問題解決学習ということがうたわれております。ただ知るということではなくて、自分で課題を持って調べて、それをまとめて意見交換したりしながら学んでいく、そのような構成になっております。

それでは、それぞれの教科書会社の特徴につきましてご説明をさせていただきます。

まず（1）内容の選択を通してまいります。

まず東京書籍です。単元の構成は、この会社は区の副読本に近い構成になっています。産業や工業についていろいろ幅広く取り上げているというのが特徴になっています。問題解決のための活動につきましては、学習問題をつかみ、調べ、まとめ、生かすという問題解決の流れが示されております。また「学び方コーナー」など自学自習ができるように活動の視点を提示しております。そし

てこの教科書は、見開きごとに課題やまとめが明記されているというのが特徴でございます。

教出です。これは、買い物調べの学習問題が「店を選んで買い物をしているわけ」というところから始まっていて、指導上の工夫が必要であると考えています。また、これは「まちづくり」ですとか「昔の暮らし」では、お祭りから始まって、子どもたちの興味・関心を引くように配慮してございます。また「各地の暮らし」では、沖縄と北海道について見開きで対比させているというのが特徴です。

それからイのところですけども、課題別に調べ、まとめ、発表する学習形態を示しております。学び方教室や使い方教室では、学び方や活用の仕方を示しております。

光村でございます。光村の特徴的なことは、学年1冊で構成されているということです。そしてこれは、ごみの事例が大分県のため、ちょっと東京都の状況とは異なっています。

それから、この教科書につきましても、学習の仕方を「問題を見つけよう」「予想しよう」「確かめよう」という流れで提示してございます。

めくっていただきまして日文の小学社会の方です。小学社会では、内容を選択できるように工夫されていて、各校の実態に合わせて取り扱うことができるようになっていきます。それから、取り上げられている地域は、西日本が多いという特徴がございます。ウのところでは、写真やキャラクターを使って、学び方、調べ方が詳しく紹介されています。そして単元の終わりに「大きくジャンプ」というのがございますけれども、世界に視野を広げて調べられるように工夫されています。

日文、その隣、小学生の社会ということです。これは比較的説明が多い構成で、特徴的なのは、工業は自動車工業のみ詳しく取り上げているというのが特徴でございます。それから発展的な内容も含めまして、単元末に詳しく資料を載せているというのが特徴になっています。

(2) 構成・分量の方にまいります。

お戻りいただいて東書でございます。この教科書は、単元の最初に学習問題が例示されております。それからまとめにつきましても、ポスターや紙芝居、パンフレットなど、表現活動の例示が豊富で、まとめ方がわかるようになっております。また、巻末のまとめが、一目でわかるように図や写真を用いて示しております。

教出です。教出は、巻頭で具体的に例示し、学習の進め方、まとめ方を掲示し、各時間に学習課題が示されているのが特徴です。学びの手引き、伝えあう、確かめ考える、広げる深める等、思考の流れを深める構成となっています。また、巻末に数項目にわたり、学習のまとめの一覧を示しております。資料が多く、指導上の工夫が必要であると教師は挙げております。

光村でございます。「ひろげる」「深める」学習の提示など学習のヒントが示され、地図や国土に関する学習が詳しくなっています。それからワークシート形式で記入できて、基礎的な知識を確認させる工夫がございます。そして多様な資料が載せられております。

めくっていただきまして、日文、小学社会の方です。これも地図・国土の学習が非常に詳しくなっています。それから特徴的なものは、初めに沖縄の暮らしを詳しく述べて、その後特色ある地域の暮らしを記述しております。それから、地図やグラフを用いたり、紙芝居にまとめたりするなど、

多様なまとめ方が紹介されています。どの単元も「たしかめよう」「大きくジャンプ」というものがあり、興味が広げられるような工夫をしています。

日文の小学生の社会の方です。この教科書は、学習問題の表示が小さい印象がございます。それから作業のページを単元の終わりにまとめて提示してあって、これはわかりやすいといえますか、子どもたちにとって学習しやすいものとなっています。それから災害の対応についてなどが詳しく記述されています。

(3) 表記・表現のところでは、

お戻りいただきまして、東書です。東書は、掲載した地域を日本の地図の中で紹介し、単元ごとに日本のどこにあるかを明記してあり、写真や資料も適切に配置されています。それから絵、写真とともに、各種のグラフが示され、資料から必要な情報を読み取ることができるようになっています。

教出でございます。ア、グラフを読み取る視点が丁寧に示されています。それからイのところでは、考えたことを比較的長い文章でノートにまとめたものを示しています。

光村でございます。航空写真、グラフ、絵が豊富に使われています。それからイのところでは、まとめのページに書き込みができるようになっていたりノートの記入例が示されたりしております。

おめぐりください。日文の小学社会です。これは、航空写真を多く用いているというのが特徴になっています。それからイのまとめでは、文章により端的にポイントを押さえております。

それから小学生の社会、お隣ですけれども、これは、グラフ、統計を数多く取り上げております。ただし、解説が少し少ないため、児童に理解させるための工夫が必要となります。イのところ、新聞、レポート、パンフレット、カルタ等、さまざまなまとめ方を各単元で例示してございます。

最後(4) 使用上の便宜・その他でございます。

お戻りいただきまして、東書です。東書は、航空写真と地図を対比させているということが大きな特徴かと思えます。また、「学び方コーナー」は、どの地域でも生かせるようになっています。丁寧に学び方が説明されていて活用しやすいととらえております。

教出の方は、「こうやって学んでみよう社会科」というのが、社会科の一番最初にありまして、導入期には非常に使いやすいようになっています。

光村も同じように、「わくわくどきどき社会科って楽しいな」というのが最初に載っておりまして、社会科を学習する際には非常に使いやすいだろうと思われまます。

日文、小学社会の方です。各単元の「たしかめよう」のコーナーは、多様なまとめ方が具体的に紹介されて、子どもたちにとっては参考にしやすいだろうということでございます。その他ですが、これは先ほどもちょっと申しましたけれども、西日本に関する内容が多くを占めているというのが特徴になっております。

以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しましてご質問ございますでしょうか。

○澤委員 基本的なことですけれども、この日文の小学社会、小学生の社会というのは、これはど

ういう意図で二つあるのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） やはり違いがございます。一方はサイズも大きくなっていますし、それからもう一方は、先ほどのご説明の中にもありましたけれども、比較的文字が多いのとそうでないとの、比較の問題ですけれども、そういう違いがございます。政策なのかなと思います。

○澤委員 先ほどのご説明の中の、2番目の小学生の社会に対しては、(4)の使用上の便宜・その他に関してコメントがないのは、特に言うべきことはないよという、そういう意味ですか。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） 区の実態に応じて活用したい特色でございますので、港区の実態に応じてという意味では特にありません。

○澤委員 もう一つの小学社会の方ですと、内容の選択のところでも、取り上げている地域が西日本が多いというコメントがあって、それから今の(4)使用上の便宜・その他に関しても西日本に関する内容が多く占めているということが、いろいろ比較していただいたの結論ですか。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） ええ、それが特徴だろうと思います。

○澤委員 なるほど。

○小島委員 東京書籍の「新しい社会」、3・4年上、3・4年下となっているのですが、それは何で3年、4年と分けなくて、3・4年上、3・4年下になっているのですか。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） これは内容が3・4年で扱うとなっておりますので、その中で選択して、子どもの実態に応じて学習を進めていくということで上下となっております。

○小島委員 では、その内容によっては下を3年でやる場合もあるわけですか。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） 下の内容を、学習の発展的な流れの中で学習したことが下巻に載っているということも当然でございます。ですから資料として使うというようなこともございます。基本的には上巻を3年、下巻を4年というのが基本でございます。

○教育長 以前の社会科と今回の社会科、学習指導要領も変わりましたし、教育基本法や道徳教育や特別支援教育とのかかわりとか、さまざまいわれているのですけれども、以前の社会科というと、どちらかという知識、理解に偏っていたという感じがするのです。何でも知る、ああそうだったのか、知って覚えてという。今の社会科は、そこからもう一歩違う方向に行っているということはどうでしょう。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） 先ほど国語のところでも話題になりましたけれども、やはりOECDのテストの結果ですとか、そういったことも当然踏まえられた構成になっているのだろうと思いますけれども、基本的な知識を押さえた上で、みずから調べたりまとめたり、学習したことを見て考えて、ではどうするといいのだろうと、そういった学習ができやすい構成に各教科書がなってきました。

○教育長 ということは、問題解決型の教科書の構成が、やっぱりいいものはいいいと。そういうことがしやすいものもいいということでしょうかね。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） はい。

○教育長 あと、我が国の伝統や文化の面ではどうですかね。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） これは特に3・4年では下の方で扱われております。それから歴史の中に入ってきています。やはり以前に比べますと、歴史の部分ではかなり記述が多くなってきております。占めるスペースも多くなってきています。

○小島委員 それとの関連で、今東京書籍の新しい社会6上とこのを見ているのですけれども、これはほとんど歴史が多いようですね。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） そうです。

○小島委員 今までの感覚で言うと、小学校の歴史は、もうちょっと少ないと言ったら言い方が変なのですが、何か小学校の歴史の教科書は、今までこの程度充実していたのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） 今回ご覧いただいている教科書は、10年前の教科書と大体同じようになっていました。これまで使っていた教科書は断片的と申しますか、特徴的なものを取り上げて学習をしていました。特に大きく変わったのは、今の教科書は縄文時代は入っておりませんが、縄文時代も入りました。そういったことを含めてかなり分量的にも多くなってきているのが事実でございます。

○小島委員 だから、今までよりちょっと充実してきたかなという感想を持っているのです。例えば中学校の歴史との関連で、特に小中一貫校になりますと、小学校はある程度基礎的なことだけやって、中学でもう一度今度は深くやるというような考え方になるのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） そういうことですね。

ですから当然、小中一貫にする場合には、きちんと各教科ごとに小学校と中学校のカリキュラムを統一したカリキュラムをつくりますので、そういう中で重複しているようなところは、ではどこでやるかというのは、そのカリキュラムの中に入れ込んでいくということになるかと思えます。

○小島委員 そうするとその場合、選ぶ教科書にもよるかもしれませんが、小中一貫の場合でも、カリキュラムの構成によって教科書をうまく利用していけば、それで教科書上問題はないと。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） はい、そう思います。

○小島委員 分かりました。

○教育長 以前の社会科の時間数と現行の社会科の時間数と、今後の社会科の時間数と変わってきているのですね。前々回あたりまでの社会科の授業時数というのは105時間ありましたから、教科書の中身も、縄文も入っていたし、弥生もあつたし、結構古代の埴輪とかそのようなものも小学校でもやっていたのです。ところがそれが減りましたので、やっぱり内容的には薄くなった。そしてさらに今度また少しそれが増えてきたというようなところが、確実にこういう教科書にあらわれていきますよね。

○小島委員 東京書籍の6年の下は、そうすると中学の公民のような生活と政治。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） そうです。

○小島委員 世界の中の日本。そういうつくりになっている。

○教育長 学習指導要領ではそういうことを重視しています。

○小島委員 なるほど。

○南條委員長 よろしいですか。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） それでは地図の方へ。

○南條委員長 よろしくお願ひいたします。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） 地図は2社ございます。東京書籍と帝国書院でございます。

（1）内容の選択から横にご覧ください。

東京書籍の方ですが、これは取り上げられている地図の内容、アのところです。各都道府県が掲載されているページを見つけやすいように工夫しております。また、東京都のことが例示として多く使われているという特徴がございます。イのところですが、見開きのページごとの情報量が適切で、必要な箇所を見つけやすい。使い方がわかりやすく示されているということでございます。

帝国書院の方です。ア、学習のポイントが記されていたり、時代の変化を比べたりできるように工夫されています。初めに都道府県、地図の約束事や使い方などを扱い、使いやすく工夫もされています。それから日本全図、南から北に各地方やポイントとなる都市を取り上げて、世界へと広がりを持たせています。イのところで、使い方がわかりやすく示され、目次・索引も調べやすくなっております。

（2）構成・分量です。

東京書籍、アです。地図と関連する資料がまとめて示されております。また、日本・地方・世界地図、統計等のバランスがよくなっています。イのところです。産業・歴史の学習で活用できる資料が載せられています。また、教科書の単元名も記されていて、調べ学習に活用できるように思われます。

帝国書院です。ア、日本地図の分量が多く、各地の様子が把握できやすくなっています。イ、資料が精選されていて、活用しやすい。自然、産業、歴史、統計資料も充実しております。

（3）表記・表現です。

東京書籍。全体のレイアウトが整っており見やすくなっています。紙の光沢も抑えてあり、色調も目にやさしく見やすいものになっています。

帝国書院。地名にはルビがついているというのが特徴になっています。色調が濃く、くっきりしている。環境にやさしい再生紙、大豆油インクを使用しているということが特徴です。

（4）使用上の便宜・その他です。

東京書籍、東京都を例にしてある箇所が多く、児童が関心を持って活用することができるだろうと思われます。

帝国書院の方は、東京都の中心部の地図には、港区に大使館が集まっていることが一目でわかるようになっているというのが特徴かと思われます。

以上でございます。

○南條委員長 それではご質問等ございますでしょうか。

○小島委員 地図の場合は、見た目がものすごく大事だと思うのですが、毎回帝国書院と東京書籍のどっちが見やすいかということで、議論をしているのです。そのような観点からいって、この表記・表現のところで、東書は紙の光沢を抑え、また色調も目にやさしく見やすいと。それに対して、帝国書院は色調が濃く、くっきりしているというそういう表現があるのですが。あと内容の選択のところで、帝国書院の、イの二つ目で、「文字と字紋のコントラストがよく読み取りやすい」ということなのですが、このよく読み取りやすいというのは、どのような点からでしょうか。見たとおりということでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） 見た感じになりますけれども。

○小島委員 そうですか。あと、東京書籍が例示として挙げるのは、やっぱり東京のことが多いのですか。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） そうですね。

○澤委員 （４）の使用上の便宜のところ、帝国書院の方が東京都の中心部の地図は、港区に大使館が集まっていることが一目でわかるようになっているというのは、このページですね。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） はい、そのページです。

○澤委員 東京書籍もそういう意味では書いてあるのだけれども、こっちの方が大きいということですかね。

○教科書選定研究委員会委員（松浦） そうです。

○小島委員 こっちにもちゃんと書いてあるけれど、こっちの方が国旗が拡大してあるから分かりやすい。

○澤委員 なるほど。この辺のところは、区民として帝国書院はおもしろいなという感じですね。確かに前から色調は特徴があるのでしょうか。こっちがいいという人もいれば、こっちが派手だという人もいるし、好みの問題でしょうか。

○南條委員長 よろしいでしょうか。

次に算数の説明を黒田先生からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○教科書選定研究委員会委員（黒田） 算数を担当させていただきます、芝浦小学校の校長の黒田泰正です。どうぞよろしくお願いいたします。

算数ですが6社あります。

算数は全体的には新学習指導要領に対応して、基礎・基本の定着、あるいは思考力・判断力・表現力の育成ということを重視した、やはり新しい、変わったなという感じを全体的には受けました。それでは説明させていただきます。

まず（１）内容の選択、ア、内容の取り上げ方と、例題における例示や数値のわかりやすさ。あるいはイ、教材教具の取り扱いと例示について。その他でございます。

東書からまいります。東書はア、例題の例示は、発達段階に応じて児童が親しみやすいように使い分けています。ブロックの操作等、絵などで示され、とてもわかりやすくなっております。問題と課題が色別に分けられて判別しやすくなっております。イ、「100より大きな数」などでクリッ

プを数える例示を取り扱うなど、身近なもので場面と関連する問題を取り入れていると感じました。ノート書き方の例が載っていて、とてもわかりやすくなっています。ウ、「考えましょう」という言葉が多用され、考えさせることを重点に置いているのがよくわかりました。

大日本です。ア、「ノートの達人になろう」というコーナーには、ノートのとり方がわかりやすく示されています。発達段階に応じて、色彩を鮮やかにすることのほか、乗り物の写真等、興味を引くものや身の回りの事象に関する問題を取り上げています。高学年では社会科の授業で実際に使えるデータ・グラフなども示してあります。「生活の中の算数」ではさまざまな事象・事例を取り上げております。イ、巻末の図形学習教具は、切り取り教具もあり、本編と同じ色で、数も多く、自由な発想で活動できるようになっています。

学図にいきます。ア、単元の導入の設問が、単元のねらいに沿っています。全体的に色は単調であります。考え方のヒントを、さまざまなキャラクターの吹き出しの中に表示しています。イ、筆算の注意点を考えさせる工夫が見られました。ウ、練習問題には復習や見直しのページの指示があり、児童みずから振り返りながら学習できる工夫がしてあります。

2ページ目にいきます。教育出版。ア、学習のねらいを「はてな？」よりよい考え方を「なるほど」としてまとめてあります。問題、見通し、練り上げ、まとめ、確かめ、練習という学習のステップがしっかり生まれ、活用問題なども組み込まれています。イ、低学年の「たしざん」「ひきざん」では算数的活動と筆算の仕方の説明を結びつけています。ウ、つまずきやすい点をわかりやすく示しています。「友達のノートをみてみよう」で大きくわかりやすくノートの書き方を載せています。

啓林館。ア、テープ図、線分図、数直線図の書き方の手順が詳しく例示されています。立式の根拠の説明に重点を置いています。算数的なもの見方・考え方を生かす視点から、既習学習の日常生活への生かし方や、日常場面の問題づくりなどを取り上げています。面積など、量感がとらえやすい実際の航空写真などを使っているのが目立ちました。イ、教具の取り扱いが簡潔に明記されております。

日文、ア、例題として掲げられているものに、大阪など西日本の扱いが多くなっています。2年の定規、3年のコンパス、4年の分度器等、教具の使い方のページが丁寧で、図もわかりやすくなっています。資料の数値が新しいものが出ております。教具などについてはカラーで拡大表示してあることもわかりやすくなっております。

戻りまして(2)構成・分量、ア、単元及び小単元の構成と、練習問題の構成・分量についてです。

東書。ア、「力をつける問題」「しあげの問題」そして「ほじゅうの問題」ということで、いろいろな意味で示されております。「おぼえているかな」で既習事項を振り返りながら課題に取り組めるようになっています。理由や根拠を考えて、説明する力の育成を大事にしていると感じました。イ、問題解決の場面では自分の考えを持ち、友達の考えも尊重する態度を育てる展開例があります。

大日本。ア、発展的な問題は多いとはいえませんが、巻末に各単元の計算練習問題と、その解答がまとめて掲載されており、基礎基本の習熟に十分な量であります。

学図にいきます。ア、巻頭「勉強したこと」で既習事項を振り返るよさがあります。巻末「算数アドベンチャー」で日本や世界の様子（環境・食・伝統文化）を扱っています。単元の構成は既習事項を生かして考え、新たな学習をまとめています。2年、3年、4年で「計算の仕方を考えよう」という単元を設けてあります。多様な考えを示してあります。イ、数と計算では、系統性がある内容を連続して学習できるようにしています。

教育出版にいきます。ア、単元の構成、配列は適切であり、単元内での思考の流れがスムーズに進むように構成されています。1時間ごとに習熟のための練習問題が入っています。単元末には補充の問題で確かめ、そして算数ワールドで応用・発展問題が別立てで入っております。また巻末には家庭学習に使えるステップアップ問題集がついていて、「基本問題」「レベルアップ問題」などが出ております。イ、教科書に直接、数式や式、言葉などを書き込みができるようになっているところが多くなっています。

啓林館。ア、構成が、全体問題→評価問題→適用問題となっていて、学習の流れも、課題把握→見通し→自力解決→話し合い→確かめ→振り返りという問題解決型の学習の形をわかりやすく示しています。単元末の評価問題やつまずきに対応した関連ページにより再学習ができるようになっていきます。「じゅんびうんどう」として次の単元に向けての予備学習を約1ページずつ割いております。

日文。ア、下巻末の「活用」で、活用力の育成を意識していてとてもよいと思います。各単元に「いち・にい・算活」というページで、単元ごとの活用力を育てる算数的活動が取り上げられています。3年下巻で小数を比較的早い時期に他社と比べて扱っていると感じました。

戻りまして（3）表記・表現です。ア、用語、記号、公式、数直線や線分図、挿絵等のわかりやすさについて。イ、数式の説明等のわかりやすさについてです。

東書。ア、マル図、テープ図、数直線図と段階を追って扱うなど、数の仕組みや計算の仕方をわかりやすく説明しています。イ、計算の手順をわかりやすい言葉で順序よく説明し、2年の「かけざん」では、一台に何人ずつ、何台分で何人といった、式の意味を確実に押さえております。問題場面、説明場面等の写真や絵がとてもわかりやすいと感じました。ウ、用語、記号、公式等の大切な部分をはっきりわかるように囲んであり、色字体で示しております。色や濃さがちょうどよく見やすくなっています。

大日本。ア、テープ図や線分図の中に空欄を置き、その立式を考える問題があります。挿絵と写真を組み合わせて提示するなどの工夫があり、生活の中のものをイメージできています。新しく出てきた用語を太字で表記し、定義や新しい概念は赤い線で囲んであり、わかりやすくなっております。色は多くなく、落ち着いた配色であります。イ、単元のポイントになる数式や用語を太字にしたり、枠で囲んだりするなどわかりやすくなっています。

学図。ア、巻末に教科書に出てきた用語をまとめ、振り返りやすくなっています。テープ図から線分図、数直線への発展のさせ方が、段階的に丁寧を示しています。イ、「かけざんの筆算」等では、計算の仕方についての説明は丁寧でわかりやすくなっています。

教育出版。ア、図・式・言葉で考えることや、数学的な考え方を活用することを意識した、子ども

もの言葉による発表やまとめを示しています。イ、太字が効果的に入り、わかりやすくなっています。

啓林館。ア、色使いはやわらかく、全体的に落ち着いた色合いであります。公式や大事な用語は太い字になっています。数式を図と言葉で説明しているためにわかりやすくなっています。

日文。ア、同じページの右端にメモ欄がついています。文字が明朝体であります。「つかむ→見通す→解決する→発表する→話し合う」の表記があり教師にも子どもにとってもわかりやすい問題解決の形になっています。イ、計算の仕方等、二つ以上の考えを表記しており、多様な考えを知ることができます。

(4) 使用上の便宜・その他。区の実態に応じて活用したい特色について、ここでは全体的に少人数指導や小中一貫の観点で見ました。

東書。ア、少人数指導において、「考える」ことに重点を置いた展開がしやすい。少人数指導で発展コースの児童には「ほじゅう問題」があり、さらに習熟度が高められる。「考える力をのばそう」では発展的な内容が取り上げられていて、学びの広がりがあります。基礎基本の定着をねらうコースの児童にも各ページの問題量が適度であり、最低限の練習量が確保されています。イ、4年以降の下巻で「算数おもしろ旅行」があり、その中で、和算や数学史の題材を扱うところもあります。

大日本。ア、6年の下巻では「環境と福祉」「国際」「歴史」など多くの分野に関連する問題が多くあり活用することに重点を置いております。「説明しましょう」という問題の下に「自分の考えを言葉を使って説明できましたか」「友達の考え方でよかったところはどこですか」など、振り返りの観点を示しています。単元内の「もっと算数」のコーナーで、考え方を深める問題を配置しています。

学図。ア、6年下に、もう1冊ありまして、別冊の「中学校への架け橋」がついていて、数学へのつながりを主にまとめています。小中一貫との関連からも適していると思います。読解力を育てるために、問題文を読み物風に長文にしてあります。言語力・表現力を育てるために、ノートの手書き方、自分の考え方の話し方の例が挙げられています。答えを求めさせる設問だけでなく、説明させる設問が多く、検討・練り上げをし合うにはよい形になっています。

教育出版です。ア、「学びのてびき」として算数で使いたい言葉「はじめに……つぎに……だから」など自分の考えを説明するときの言葉の使い方を示しています。考え方として「似ている点は、置き換えて、決まりを見つけて……」などを示したりしているところが日々活用できる場所です。イ、教科書の下欄に随時「ことばの広場」「発展」「よくあるまちがい」「身の回りの算数」「算数ミニクイズ」「算数メモ」「ステップアップ学習」などが入っていて、興味関心を引いています。6年では「数学のとびら」として中学校での学習内容に触れています。

啓林館。ア、習熟度別少人数指導を考慮し、巻末に補充・発展のまとめがあります。「たしかめ道場」や「もっと練習」は解答もあり、自主学習にも適しており、考慮してあります。イ、教科書の使い方や学習の進め方を、保護者にもわかるように説明しています。学年に合った活用問題を用意しています。復習→準備運動→新単元という流れで必要に応じて前の学年に戻り学習できるように

なっています。6年下巻では「地球と算数」で環境保全の問題を取り上げております。また、幼小中連携を意識し、巻頭には系統表、中学校での学習内容を示しております。5・6年生の表紙に Mathematics という表現が出ているのも目立ちました。

日文。ア、これは、サイズが他社に比べて大きくなっています。見やすく、ブロックを置いて考えるには作業はしやすいと思います。単元末に「じっくりチェック、ぐっとチェック」のページがあり、習熟度別学習には効果的であります。

以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しましてご質問ございますでしょうか。

○小島委員 先ほど、社会のときも聞いたのですが、今港区で1校小中一貫を採用、今後も予定していますので、小中一貫を意識しながら教科書の選択を考えていますが、啓林館では、小中一貫というのが出てくるのですが、ほかの教科書で小中一貫で、特に差しさわるといようなことはないのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（黒田） 多かれ少なかれという言葉が適切かどうかはわからないのですが、やはり中学に向けての興味関心を引くようなページは、どこも設定してあると思います。やはり書いたところは、やはりそれが如実に特色だという思いで書かせていただきました。

○小島委員 分かりました。

学図の（4）使用上の便宜の一番最後のポチのところで「答えを求めさせる設問だけでなく、説明させる設問が多い」と。まだよく読んでいないのですが、この説明させる設問というのはどういう設問なのでしょう。

○教科書選定研究委員会委員（黒田） 例えば途中までの説明があつて、途中までの説明は、この子の考えはこういう、この後をちょっと自力で説明してみましようなどなどの問題だったと思います。

○小島委員 単なる答え、解を求めるだけではなくて、説明していくという。

○教科書選定研究委員会委員（黒田） はい。考え方の説明をというようなページだったと思います。

○小島委員 はい、わかりました。

○澤委員 大日本の（2）構成・分量の、アの二つ目の、「学習内容の系統性という点から、かかわりのある単元の配列が連続しているとよい」というのは、具体的にはどういうことですか。

○教科書選定研究委員会委員（黒田） その観点で全体を見たものですから、例えば数と計算で、掛け算と割り算とがつながっているとか、それから日文の（2）でいきますと、「平均」と「単位数あたりの考え」が続いているとかですね。そういったところの観点で見ますと、今ちょっと具体的にぱっと挙げたのですけれども、「かかわりのある単元の配列が連続しているとよい」という表現だったものですから、ちょっと説明不足かもしれません。

○澤委員 なるほど。そういうところが、ほかの教科書に比べると、ちょっと工夫してもいいのではないか、まねてもいいのではないかというようなところがあつたという、そういうことですか。

○教科書選定研究委員会委員（黒田） 続けて補充内容をやると、発展的にもいろいろよさもありますものですから、その観点で見てきました。

○澤委員 今回、こうやっっているいろいろ教科書の特徴を詳細に調べていただいて、本当にありがたいです。小学校では数学とはいいませんけれども、算数でも、大学生で分数の足し算ができないというのがあったりして、要するに5年6年あたりから、好きな子はもちろんどんどんいくのですけれども、何となく苦手になってしまう子もいたりする。そういう点からすると、どの教科書も、こういう工夫はおもしろいとか、何かそういう点がありますか。全体を統一して。

○教科書選定研究委員会委員（黒田） まず学習指導要領が、小数もあるいは分数も、かつて3年生から扱っていたものが4年生になってしまったものを、また3年生に戻しているのですね。やっぱり小さい学年のころから、そういった分数の概念や小数の概念、あるいは数の拡張をまた戻してきて。場合によっては2年生でも、いくつに割った一つ分ぐらいの表現で分数が出ているところもありますので、そういった面では、今の先生がおっしゃったような課題も、全体的な話ですけれども、学習指導要領によるものかなとは思っております。

また、たびたび出てくる数直線図というもので式を、整数で成り立った掛け算、割り算が、分数や小数でも成り立つのだろうかというのを、ゼロと1の間に分数を置いたりして、同じ構造だということの説明ができるところも、今回はたくさん重視されているのかなとなりました。

○澤委員 確かに。聞いたところによると、分数の足し算だと、分子を足して分母を足してというような子もいる。分数とは何を意味しているのかということがわかっていないというね。だから、余り早くからやることばかりがいいことではないとは思いますが、なるべく子どもたちにはその辺親しんでもらって、身につけてもらおうといいですね。

でも、問題解決型というと、算数は大体、問題解決型という意識ですけれども、国語とか社会とかでも、そういう問題解決型という、そういう考え方が一貫している。教育長が言われたように、かつて社会は、歴史だとかは年号を覚えたり、何年に何がということをとたくさん知っている方が、試験でも大体点数がいいという、我々のころはそういう時代でしたけれどもね。

○小島委員 そうですね、だから説明させる問題とか、なかったですよ、昔は。

○澤委員 そういう意味では、理念といいますか、考え方はすごくいいのです。ただ、その考え方を子どもたちが本当に身につけてくれているかどうかということが一番大事なところなんです。そういう意味でも、先生方に期待したいです。

○教育長 各社、それぞれ大変工夫している教科書だと私も思うのですが、特にこの学図の「中学校への架け橋」と、こういう別冊でつくったものは初めてなのですね。これは非常にいい工夫だなと私も思うのです。これが下の方に合わせなくても、それは別に構わないのだけれども、別冊として、こう発展として出ているというのは非常にいいとは思いますが、その辺はどうですか。教科書選定研究委員会としてはどのような評価だったのですか。出ているは出ているのだけれども、使いやすさとかそういうことはどうなのでしょう。

○教科書選定研究委員会委員（黒田） 中学校への数学にかかわることが6年生の内容で出てきた

ときに、こちらの別冊ではどこにそれがかかわっているのだろうかというのを、教員の方できちんとそれが活用できないと、本当に最後の方だけを開いてプリントを刷るぐらいしかできない。要するに、算数を高学年の6年の教材研究の中で、やはりそれを熟知して、どこでそれを示すと中学校へのつながりがあるのだなというのを子どもたちに感じさせられるだろうかというような、使い方によって工夫がいるというか、そういうところが必要かなという話は出ましたけれども、あとはやはり別冊となっている形だけの特色が話し合われたぐらいでした。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

黒田先生、ありがとうございます。

○教科書選定研究委員会委員（黒田） どうもありがとうございました。

○南條委員長 続きまして、理科の方の説明は清水先生にお願いします。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） それでは、説明する機会を与えていただきましてありがとうございます。

理科に関しては、オーストラリア派遣団の井上団長が担当しておりまして、出発前に、ここがポイントであるといったレクチャーをいただきました。井上委員長を中心とした理科部の調査委員会の趣旨を説明させていただきます。

まず総括的に一言お話しさせていただきたいのは、理科離れというのが非常に話題になっているけれども、その辺を今回の新しい教科書ではどのように工夫してきているのかを中心に調査研究してきたとのことです。いろいろあるのですが、一つ挙げるとしますと、問題解決型の学習指導を一層重視していくという趣旨がどの会社にも出ております。問題解決型の学習指導の重視。

特に理科の場合には、「なぜ」、「どうして」といった子どもが持つ未来の素朴な気付き、この気付きをとにかく大事にして授業を進めていきたい。そのためには問題解決型の学習指導というのは非常に適していると。具体的に言うと、問題があり、予想を立て、実験または観察を行い、結果を出す。その結果の考察をするという一つの流れがふさわしいのではないかとということです。

それでは、お手元にあります選定資料の理科というところをご覧ください。5社ございますが、特筆できる部分のみ触れてまいります。

(1) 内容の選択のア、内容の取り上げ方について。

大日本のア、身近な植物や実験材料を用いるとともに、日常生活との関連、科学の魅力を伝える資料が掲載されている。

それから2枚目に2社ございます。こちらの方を横に見てまいります。

教出。4年「電気」では、乾電池はプロペラカー、光電池は扇風機などを用いて問題解決を進め、学んだ科学的事項を生かすことができるように展開されている。

それから啓林館。導入ページでは、全体の流れや課題がつかめるよう、事象の提示を工夫しているということです。

戻りまして(1)のイ、「観察」「実験」の取り上げ方や安全への配慮。

東書。イ、多様で身近な植物や実験材料を挙げ、各地域や学校で対応できるよう配慮している。

2枚目にいきまして、教出。イ、身近な材料を用いて観察・実験を進めようと工夫している。

1枚目に戻ります。行ったりきたりして申しわけありません。(1)内容の選択の、ウ、その他です。

東書。電気を利用したものづくりでは、使用器具に合わせて具体例を示している。

2枚目にいきまして、教出と啓林館。巻末に教出は星座早見表、啓林館の方でも星座カード、または観察図鑑等が添付されております。

それでは(2)の構成・分量に移ります。これは特筆というか、全てが力を入れておきまして、共通しております。

東書のア。学習の進め方、年間予定、観察・実験の「まとめ」を設け、わかりやすい構成になっている。他社も同じでございます。

それからイ、問題解決的な活動を促す構成について。

これにつきましても、例えば大日本、各学年、巻頭に該当学年における問題解決の過程を示している。各単元でも、このことに基づき、課題→観察・実験→結果→結論という過程で構成されている。表現は違いますが、各社ともこの問題解決的な活動を重視した、そういう構成になっております。

それでは、ウのその他。

東書。巻末資料として「温度計」「検知管」「顕微鏡」等々の器具の扱い方を具体的に載せている。

次に学図。解決活動を「チャレンジ1観察」「チャレンジ2実験」と表し、主たる活動を示しているということでございます。

(3)の表記・表現に移ります。ア、文、表、グラフ、絵等の構成について。

東書。大きくなった紙面をゆったりと使用し、適度な情報量である。

次に学図。写真、観察記録、グラフが単元のねらいに合わせて大きく示されている。

2枚目に移りまして啓林館。マーク等を工夫し、記載内容がすぐにわかるようになっている。児童の記録が豊富に示されている。

なお、(3)のイの部分、安全を配慮した表現。これにつきましては5社ともに安全については注意マーク等を必要に応じて明確に記しております。理科は特に、実験事故等に配慮した安全指導が明記されております。

最後に(4)使用上の便宜でございます。

まず東書。「私たちの研究」「資料の集め方」等で、科学館やICT機器の活用を促している。

それから学図。「まとめ」を設問形式で示し、また関連ページも具体的に示すことで、児童の主体的な学習を促している。

次の2枚目に移りまして啓林館。港区の例が載っている。(4・5年生、植物教材の栽培例)ということですが。

以上、ご説明をさせていただきました。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 理科離れというのを井上委員長が非常に強調しておりました。理科好きな子を増やしていきたいと。今回5社とも共通ですが、先ほど教育長も言われていました、知識、理解をどれだけ身に付けたかではなくて、学んだことをどれだけ生かせるようになったか。学んだことが活用できる力。この活用できる力について各社ともに工夫をされているようです。

例えば風の勉強をします、ゴムの勉強をします。風について、ゴムについて、それぞれ性質等々を学ぶわけですが、それをした後に、それでは今度、自分たちで風の力、ゴムの力をうまく利用して、何かものづくりができないだろうかと、そういう発展的な活用場面をどの会社も重視しています。

○澤委員 これはどういうことなのですか。東書さんの「科学館等の活用を促している」というのは。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 今年度、港区の全ての学校に電子黒板が入りました。今までの教育機器の範囲内では学習を進める上で難しい場合があります。例えば土地のつくりだとか川の流れの働き。電子黒板等の ICT 機器を使うことによって、効果的な学習活動が期待されます。さらに、科学館等を見学することにより、学習が深まると考えます。

○澤委員 確かに ICT 機器とその上の科学館とか、そういう公共のもの、区でも新しい教育センターの中でいろいろ体験学習のコーナーなどをつくります。そういう科学館なども大いに活用するといいですよね。ヨーロッパのケースは余り知りませんが、アメリカなんかですと、スクールバスでそれぞれの町の近所の博物館などに出かけます。シカゴの博物館へ見学に行くと、もう黄色いバスがたくさん来ている状況です。だから、そういう公共の施設をぜひ活用したいですね。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 教科書で全ての学習はできません。ですから教科書を通して、今お話があったように、港区の中にそういったすばらしい施設等に行って、直接触れること。これは、読むより聞くより見るより、直接的な体験学習にはかなわないと思います。それが一番です。

○澤委員 私の今までの経験だと、小学校、中学校は、理科の実験を結構大事にしている。高校になると途端に実験がなくなって、もう頭の知識。要するに受験には実験は関係ない、実験は手間暇、金もかかると。だから、その辺がむしろ重要な問題なのかなと。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 実験は理科教育の中で、とても重要な学習活動と考えます。子どもなりに結果や方法について仮説を立て、実験に取り組んでいく過程にこそ、主体的な学びが期待されます。

○澤委員 あと、感動ではないけれども、印象深く子どもたちに学習してもらおうというのが大切ですね。

○小島委員 何年か前の教科書で、宇宙をばーっと写真や絵で載せていて、ああいうのは子どもにとって非常に興味深く良いと思います。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 今、夏季学園が始まっていますが、ニコニコ学園に行つて、天体望遠鏡で土星が見えたとします。そうすると子どもは、見えたという事実から本当に無限の宇宙に対する興味、関心が広がっていきます。ですから、たった1枚のその宇宙の写真でも、教師がどう取り扱うか。その辺は十分に、どの教科書であれ教材研究を教師がしていくのは、もう当然のことだと思います。

○澤委員 私どもが教科書を選ばなければいけないわけですがけれども、どの教科書を見ても何かおもしろそうなのです。

○小島委員 我々が育ったころの実験を思い出すと、現在はどの教科書もすばらしい。

○南條委員長 ほかにご質問ございますか。

○澤委員 教科書の大きさというのは、子どもたちにとってはどうなのでしょう。こういう大きいのは標準サイズ以上だと思われそうですけれども。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 最初は抵抗があると思います。まず、ランドセルにしまったり出したりするときにはみ出す、前よりも大きい、当然重い。すぐなれると思うのですが、実際に授業のときに机の上に見開きにしたとき、教科書とノートの関係がうまく使っていけるとよいのですが。その辺は教師の指導にかかわってくると思います。

○澤委員 大きい方が何か迫力がある。

○小島委員 分かりやすいというかね。

○半田委員 文字の書体なのですが、手書きがたくさん載っている教科書があって、子どもの字で実験の感想とか。そういう表現の仕方は、逆に見やすい、分かりやすいのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 全部印刷の文字よりも、ところどころ子どもの考えをより身近に子どもに与えるために、あえてやわらかい文字で載せているものがふえています。それも扱い方なのですが、読んでおしまいではなくて、「この子はこういう考え方をしているけれども、君たちはどうなのだ」という、1回子どもに返していくという使い方をする上では一工夫されていると思います。

○半田委員 本当の子どもが書いた字ではなくて、それらしい文字にしているわけですね。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） はい。

○半田委員 分かりました。

○小島委員 今、理科離れしないための教科書というと、導入の部分でまず見た目が楽しいとか。あとは、検証ではない実験というか、新鮮で興味深い実験。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 見た目というお話ですが、確かにどういう教材を子どもに提示するか、教材の選択というのも非常に理科は大事になってきます。

○小島委員 理科でも少人数教育というのはあるのですか。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） はい、あります。理科だと習熟度別というよりも課題別という形で取り入れているところが見られます。

○小島委員 なるほど。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 僕はこういうやり方で実験してみたい、観察してみたいという、その観察実験方法のグルーピングをして、学習を進めていく形です。

○小島委員 その場合も少人数だと、参加をする意欲というのはやっぱり違うのでしょうかね。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 自分のやりたい方法で学習が進められるというよさがあると思います。

○南條委員長 よろしいでしょうか。では、清水先生、どうも大変ありがとうございました。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） ありがとうございました。

○南條委員長 議事の運営上、ここで委員会を休憩したいと思います。再開は午後1時15分といたしますので、よろしく願いいたします。

（休憩）

（午後1時15分）

○南條委員長 では、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

なお、山本教育政策担当課長、新宮学務課長、大竹生涯学習推進課長、以上3名は、まちづくり・子育て等対策特別委員会へ出席のため、欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。

それでは続きまして、生活の説明をお願いいたします。篠崎先生。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） 皆様こんにちは。生活科の説明をさせていただきます、担当いたします東町小学校校長篠崎厚子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは生活科の説明です。（1）の内容の選択からまいります。

東書です。町の様子は、港区とは異なりますが対応可能な範囲です。生き物単元は、本区では余り見られないトンボ・カマキリ・イナゴ・カエル・ザリガニの例示となっています。感想や観察した様子を、絵日記風に児童の作品例として取り上げられており、理科で作成する観察記録へつなぐことができます。

大日本です。野菜づくりの単元では、花壇やプランターでも育てられる内容になっているので、本区で扱いやすいです。生き物単元では、ヤゴ、カブトムシなど、港区でも扱える内容になっています。アサガオの観察では、国語との関連性が参考になります。語彙がふやせます。

学図です。野菜づくりの単元では、活動の場が畑を中心に取り上げられています。生き物単元では、モルモット、ヤゴ、カブトムシなど本区の子どもたちの生活の中で十分触れることができる内容です。他教科との関連が明記されているのでわかりやすいです。

教出にまいります。町探検は、本区内の様子の写真とは違うものが目立ちます。巻末にある「ぐんぐんちからポケット」と「ぐんぐんまなぶポケット」はよく整理されていて、他教科への発展や総合的な学習でも活用することができます、使いやすいです。単元ごとに出てくる「はってんのページ」は、社会や理科の学習につなげることができます。特に余裕を持って学習する子にはよいページです。

光村です。生き物単元では都会でも扱うことのできるモルモットとダンゴムシを詳しく取り上げ

られております。ほかの生き物もこのように調べればよいということがわかります。写真やイラストは都会をイメージしやすい内容になっています。各巻に2～3種類ある歌や4コマイラストに国語科との関連が感じられます。

啓林館です。生き物単元では、モルモット、ツバメ、ダンゴムシ、アリなど、港区でも扱える内容になっています。自己の成長にかかわる単元では、発表形式を写真や絵などで自由に情報を集め、まとめ、発表する内容が取り上げられています。発表時の話形など国語的な要素を内容として示している場面があり、国語としての表現を重視しています。

日文です。町探検の活動では、いくつかの視点が虫めがねの形で写真に示されており、一目見てわかりやすくなっています。家族のつながりや、家族の一員としての自覚を促す活動が工夫されており、理解を深めやすいです。家族のほほえましい写真などが載っています。野菜の栽培に関する記述が、作業課程や病虫害などの対策についてもわかりやすく書かれています。インタビューや疑似体験をしている子どもの活動写真を入れながら、学習への意欲づけや学習方法について考えさせるように工夫されています。

では次の(2)構成・分量にまいります。

東書です。目次は単元別に大きな文字で示されています。「あんぜんにかえろう(交通安全)」「ぐんぐんノート(基本的生活習慣・社会生活)」は効果的に使えます。

大日本です。各単元の最後に「がくしゅう どうぐばこ」としてさまざまな資料を提示してあり、関連する学習活動のヒントになってわかりやすいです。自己の成長単元では、ワークシートやまとめ方などが児童の字や絵で具体的に示されていてわかりやすいです。

学図です。全体の単元構成は、内容ごとにまとまりがあり、すっきりとして見やすいです。見開きに適度な分量の活動例が示され、見やすい構成です。単元によっては、最後に「チャレンジずかん」として学習活動のヒントがまとめられています。下巻の最後に「学びかたずかん」として活動に対するヒントがまとめており参考になります。総合的な学習につながります。

教出です。単元配列は、一般的な配列です。児童の作品として例示されている観察カードの下に、教師のコメント例が示されているのが特徴です。表現活動の方法は、さまざまなバリエーションが入っていて使いやすいです。

光村です。表紙は絵本のように楽しく印象的で目次も単元構成がまとまっていてわかりやすいです。上巻「季節」、下巻「町探検」の単元が一つにまとまっていて四季との関連が明確です。ポップ・ステップ・ジャンプの3段階で問題解決学習の過程を踏んでいます。大判写真や絵がきれいでとても引きつけられます。活動例は少ないのですが、ページがすっきりしていて低学年の子どもには読みやすいと思います。

啓林館です。夏と秋の内容構成は充実していました。おもちゃづくり単元はつくって遊ぶだけでなく、科学的な原理について問いかける構成でした。見開きページの情報がやや多いです。植物を育てる単元が差し込み単元になっており、時期に合っています。アサガオですが、「種まき・発芽」「開花」が別々に構成されており、子どもが学習する時期に合わせた構成になっています。

日文です。季節感のある写真や活動例が入っています。「町探検」では、特に問題解決的な学びのプロセスを意識して構成されています。「食育」に関する情報が多いです。活動のワークシートが何種類か掲載されていて参考になります。カードにも子どもの絵や文が書かれていて、指導しやすいように工夫されています。

戻りまして(3)表記・表現です。

東書です。枠や地の色を変えた吹き出しが多量にあって、子どものつぶやきとキャラクターのアドバイスが混在しています。写真が小さめです。上巻の昔遊びの進め方がわかりやすく載っています。動機づけの記述は従来どおりと思います。

大日本です。単元紹介の見開きページに、写真、イラスト、吹き出し、観察カードなどが混在しています。キャラクターが話している内容が動機づけになっていたり、前の学習を思い出すような問いかけになったりしているので指導しやすいです。上下巻とも見開きの右の上に学習内容が書いてあるので、どのような学習をするのか子どもにとって見通しが立てやすいです。下巻のワークシートやカードは、子どもの絵や文が詳しく書かれているので指導の参考になります。

学図です。活動例を示すイラストに未記入の吹き出しをつけ、子ども自身に思いを想像させ、気づきを促す工夫が見られます。単元の初めのページは、学習内容に関する絵・写真などが見開き4ページ分で示してあり、その後の動機づけとなります。上巻では観察カード、下巻では作文用紙での記録の書き方が中心になり、学年が上がることで国語との関連を考えた例示となっています。単元名、小単元名ともに短く端的に示されています。子どもに「～しよう」と投げかけるような表現で活動を促しています。

教出です。植物の観察写真は、子どもがこれから興味を持ちそうなことや不思議だなと思うようなことが多くてよかったです。季節ごとの「写真の季節みつけビンゴカード」が、新しい取り組み方でよいと思います。各学校で、参考にしながら使うことができます。キャラクターの吹き出しは、教師が着目しなくてはならないことが書いてあり、指導上の手立てとなります。小単元ごとに「ここで何を学習したらいいのか」が短い言葉で左端に書いてありわかりやすいです。

光村です。大判のため、写真やイラストが大きくてとてもきれいです。「学校」や「町」の様子をかわいいイラストで表現してあるため、探検したことをカードに絵で書くときのヒントに使えます。初期は文字がまだもどかしい子どもにとってはよいと思います。写真やイラストの選択の基準が低学年の実態に合っています。「ホップ」の写真やイラスト・言葉はよい動機づけになり、「ジャンプ」の「できた・わかった・もっとやってみたい」は発展につながります。吹き出しに書かれた記述などは、どれも比較的短い表現が使われており、わかりやすいです。

啓林館です。写真は生き生きとしたものが多いのですがイラストは少しラフなタッチで描かれています。児童の記録カードは、さまざまな形式の例示があり、いろいろな表現方法が学べます。どの単元名も子どもに学習を促すような表現です。単元の扉の文字が縦書きとなっています。目次の小見出しに単元をイメージさせるマークをづけ、学習内容を想像させる工夫があります。上下巻にキャラクターを登場させ、年間を通してストーリー性を持たせています。

日文です。いろいろな職業の人々がイラストや写真に描かれ、身近な人々への関心を喚起する工夫がされています。観音開きの大きなページでイメージをかきたてられるように工夫されています。「町には、ふしぎがいっぱい」や「〇〇にチャレンジ」といった小単元名のほか、子どもの言葉で「むずかしいけどおもしろいな」や「～しよう」と探求活動に関心を持たせる表記が多く、意欲を高められるように工夫されています。ポイントとなる活動がわかるように、ページごとに8種類のマークによって示されていますが、題名や吹き出しなどでもきちんと表示されておりますので、余り必要感がないと思います。

戻ります。最後の(4)使用上の便宜・その他です。

東書です。単元の構成など全体的に従来の教科書と似ています。港区でもおおむね対応できる内容にはなっていますが、生き物单元にもっと工夫がほしいように思います。横幅に大きく、表紙も含め紙が若干薄いです。

大日本です。「かくしゅうどうぐぼこ」の「せかいのなかま」では、外国の遊び方や代表的な食べ物などがあり、国際科での活用が考えられます。巻末の「かくしゅうどうぐぼこ」は、学習の広がりや発展として参考になります。

学図です。「せかいのあそびにちょうせんしょう」という内容は、国際色豊かな港区では活用できます。教科書の大きさが縦横ともに大きいサイズで、見やすいです。

教出です。植物の栽培については、港区の実態から考えて大きな畑の写真だけではなく、植木鉢やプランターでの写真がもう少しあった方がよいと思いました。

光村です。生き物单元の扱いは港区のような都心部でも対応しやすい内容になっています。横幅が大きい割に、紙はしっかりしています。記述内容がすっきりしている分、写真やイラストを活用することが大切になります。

啓林館です。「めいじんブック」というA5版の別冊がついています。港区内の探検にも活用可能です。小さくて親しみやすい大きさです。「いっしょにあそぼう」という内容でいろいろな国の遊びを紹介しているので、国際色豊かな港区での活用が考えられます。

それから日文です。港区では、植木鉢やプランターで栽培することが中心になりますが、教科書の写真では、畑で栽培している様子が多いです。「せいかつなんでもずかん」は、内容がやや少ないと思います。活動の際に想定される「安全」についての指導の留意点は、特に力を入れ取り扱われています。

以上です。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○小島委員 啓林館の使用上の便宜・その他のところで、「めいじんブック」というA5版の別冊がついていたということで、今これを見ているのですが、これは先生がこれを見ながら子どもたちに教えるというものなのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員(篠崎) それは、教室でお勉強した後、生活科の場合は、教室を出て勉強することが多いのです。

教室の外へ出て勉強する機会が多いのですが、子どもたちがそれを手に持って学習していくのです。それを見ながら学習できるという。

○小島委員 これは、1・2年生用ですね。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） そうです。

○小島委員 1・2年生でこのような内容が理解できるのですか。というのは、生活科の教科書は、大体こういう感じですね。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） はい。

○小島委員 それに対して、めいじんブックというのは、花や野菜の育て方や、生きものの飼い方や記録の取り方など色々なことが細かく書かれていますが、本当に子どもたち1年生は読めるのですか。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） 細かく書かれています。それは教室でその教科書は使いますが、そこに字で書いてあるものだけを勉強するのではなく、もちろん先生の指導があって膨らませていくわけです。その膨らませた後、子どもがそれを持って行って、それと照らし合わせながら、わからないところは教員に聞きながら、友達と話しながらのために使えるハンドブックみたいなものです。

○小島委員 本体の教科書と別冊とが、ちょっと理解力の程度が違うように感じます。本体の方が絵がいっぱいで、字も少ないのですけれども、こちらは結構びっしり小さく出ているから、大丈夫なのかなと思って。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） それを小わきに抱えもっと勉強しに行こうという。

○小島委員 なるほど、小わきに抱えて出かけるということですね。分かりました。ちょっと気になったものですから。

○南條委員長 ほかにご質問ございますでしょうか。

○澤委員 （1）の内容の選択で、大日本のイのときに、「アサガオの観察では、国語との関連性が参考にはなる」、語彙もふやせると言われていましたよね。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） アサガオのつるが巻きつくとか、そういう言葉をきちんと細かく丁寧に書いてあるのですね。それで子どもの目からも言葉を覚えるという。

○澤委員 観察するアサガオの形とかそういうことから、いろいろ言葉も覚えられるということですね。

○小島委員 生活科は3・4年に進むと社会と理科になるのですよね。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） はい。

○小島委員 そうすると、生活科は、1・2年では身近に何か生きていくための、ごく身近なものをいろいろ具体的に吸収していかせようというねらいなのではないでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） ただ、生活科は体験だけではなくて、そこにある理科的要素だったり、社会科的要素がありますので、その基礎基本を学ぶ、1・2年生……。

○小島委員 分かりました。

○澤委員 もう一つよろしいですか。教出の内容の選択の面で、「町探検は、区内の様子の写真とは違う物が多い」ということで、これは特に低学年の子どもたちにとっては親しみを持ってもらうことが難しいという、そういう意味ですか。区内の子どもにとって、ちょっと違和感があるということですか。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） 違和感というのか、このようなビルの大都会の中と地方都市の写真とはちょっと違いますので、そこで子どもに説明が必要だと思います。

○澤委員 そういうことなのですね。そういうところもあるという意味では、勉強にはなるのでしょうか。

○小島委員 大日本の（3）の表記で、「写真、イラスト、吹き出し、観察カードなどが混在している」と。ご説明の中でほかにも「混在している」という言葉があったと思うのですが、この場合の「混在している」という意味は、いろいろなものがいっぱいあって非常にいいですねという意味なのですか。それとも異質なものが入っていて、余りよくないということなんでしょうか。この混在の意味は。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） 教科書を広げてぱっと見たときにすぐわかるのと、それからきちんと勉強してよく見て、しっかり見てわかる。どちらかという、開いてよく見て、しっかり見るとわかりますということ。

○小島委員 なるほど。そういう意味で。

○教育長 資料の中身というより、ここにも書かれていたことは、やはり港区は周りに畑や田んぼがたくさんあるわけではないので、ほとんどやっぱりプランター、畑であっても学校の狭いところで植物なんか育てたりすると、やっぱりこういう教科書の中にそういうプランターだとかそういうもので植物を育てたりなどをしているというのは、やっぱり学校の先生としては使いやすいというのはありますか。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） はい。やはりそういう写真は必要だと思います。

○教育長 そうですね、やっぱりね。それから国際的な都市である港区ですので、いくつかの教科書しか見ていないので、全部まだ丁寧に見ていないのですが、随分写真の中に、外国人の子どもたちの写真が結構載っている教科書と、そうでないものもあるのですが、そういうのも意識している会社はありますか。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） 教科書会社にいろいろあると思います。

○教育長 今までの教科書に比べて、かなり、外国人であるだろうと思われる写真、子どもが載っているのが、結構最近目立ってきているような気がするのです。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） はい。それは生活科においても同じだと思います。

○教育長 そうですね。

○小島委員 「いっしょに遊ぼう」は外国人ですか。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） そうですね。

○教育長 そこは特にそうなのですか。

○小島委員 ほかにもね。

○教育長 あと、この資料の中でよくあるのが、他教科との関連というのが結構書かれているのですけれども、やっぱり生活科の授業をしているときに、他教科との、国語でも、社会や理科は当然としても、そういった視点というのはやっぱり大きいことですか。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） はい。一つの教科だけで学んでいくことではなく、いろいろなところで学んでいくことなので……。

○教育長 ということは、そういう教科書のつくりであれば、教師もしっかり他教科のことを意識しながら指導することができるということによろしいでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） はい。

○小島委員 生活科というのはやっぱり、生活科専門の資格を持った先生か教えるものなのですか。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） 専門ではなく、担任が教えます。

○半田委員 教科書の中でも凹凸があったり、においがする、それは特に意味はないのですか。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） 身の回りの生活の中で障害のある方にとってのものを学んだりします。

○小島委員 それ凹凸なのですか。本当だ。すごいな。においもありますね。

○南條委員長 よろしいですか。それでは、篠崎先生ありがとうございました。

○教科書選定研究委員会委員（篠崎） ありがとうございました。

○南條委員長 続きまして、音楽の説明をお願いしたいと思います。選定委員長の清水先生よろしくお願ひいたします。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） ご担当の校長先生は、ただいま、夏季学園の引率中ですので、私が代理で説明をさせていただきます。

音楽のページ、これは教科書会社3社でございます。1枚にまとめてあるので見やすいのかなと思います。

まず（1）内容の選択、ア、教材の取り上げ方について。

これは東書と実は教出が同様でございまして、両者とも発達段階に合った教材の配列がなされているということです。

教芸については、基礎的、基本的な内容が厳選されているというまとめ方です。

イ、日本の曲と外国の曲の選択について。

これについては、東書とそれから三つ目の教芸。これが日本の曲と外国の曲ともにバランスよく取り上げられているというまとめになっています。

真ん中の教出については、低学年から日本の歌を意識した内容構成になっております。

ウ、その他です。

教出。全校で取り組むための共通教材、これが全学年に掲載されています。

それから教芸については、世界の国々の楽器解説がとても詳しく紹介されています。

次に（2）構成・分量。まずア、歌唱、器楽の取り上げ方。

まずこれについては、教出と教芸、これが同様でして、歌唱、器楽ともにバランスよく取り上げられている構成になっております。

東書については、歌唱について学年に合った音域のものを扱っています。

イの、リズム、旋律、和声に関する指導の行いやすさについてです。

イについては、教出と教芸が同様でして、児童の発達段階に応じて基礎基本が身に付くよう構成されています。

東書については、5年の和声に関する学習では、丁寧に指導の手立てが示されております。

ウ、その他。

これはやはり教出と教芸が同様でして、直接書き込める部分があるということ。例えば感想、それからリズムや旋律、そういったものを書き込みながら学習が進められる、そのような工夫がされております。

(3) 表記・表現、まずアです。楽譜及び説明のための文章、写真、図の構成について。

これは東書と教出、さらに教芸3社とも、写真や図が大変豊富に多く取り扱われているということ。

それからイ、楽譜とは別に歌詞が示されている楽曲について。

教出のところに書いてございますが、共通教材では、写真と楽譜を分けたことにより、見開きの写真の部分ではより情景を理解しやすい構成になっているということが特筆されております。

(4) 使用上の便宜・その他です。ア、区の実態に応じて活用したい特色。

これは東書と教出が共通でして、5年生の教科書にオーケストラについての説明があります。港区で行っている音楽鑑賞教室の事前指導に役立ちます。

同じくアについて教芸は、世界の音楽については6年生の教科書で、楽器について詳しく紹介されています。

イ、その他。

これは真ん中の教出と教芸、これが同様でして、巻頭に著名な音楽家の音楽に対する思いが記された部分があります。そういう紹介を読んで、音楽を身近に感じたり、学習意欲を引き出すことにつながります。

東書については、曲に合わせた身体表現など丁寧に紹介されていて指導しやすいというまともになっております。

よろしく願いいたします。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） それでは音楽の委員長からいただいているコメントの中で一つご紹介させていただきます。

音楽室で授業を行うときにずっといすに座った状態で学習活動が進むのは、これからの音楽教育にはふさわしくないと。当然席を離れて身体表現、こういったものも積極的に授業の中で取り入れていくことが音楽に対するリズム、それから感覚を養っていく上でやはり大切ではないかと述べて

おりました。それに見合った教科書編成がこれも各社ともに工夫されているということです。

○澤委員 どの教科書でも、数学などは違うのかもしれませんが、日本の伝統文化を重視することが一つの流れになっているのですが、内容の選択のところ、教芸のイに、日本の曲と外国の曲とのバランスがよいというのはみんな同じですよとされている中で、「日本のわらべうたなどを「こころのうた」として丁寧に紹介している」とあります。日本の曲はみんな取り上げているけれども、中でもこの教芸のは、童歌のところを重点的に記述しているということなのですかね。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） はい。日本の曲といっても幅広くあるのですけれども、中でもその童歌、日本が昔から語りつがれ、歌い継がれてきている童歌をある程度焦点化して、教芸は編成しています。そこに日本人としての「こころのうた」という言葉も載せていることが特質でしょうか。

なお、バランスということでお話がありましたが、教出は、1年生の場合日本の歌が8割、世界の歌が2割、これが学年が進行してきまして、例えば4年生になりますと、日本の歌が6割、世界が4割となっております。これは教芸も同じでして、1年生が8対2、4年生が若干ふえて7対3と、その辺の学年進行に合わせたバランスも加味しているようです。

○澤委員 これは半田委員のテリトリーですね。

○半田委員 教科書が全てではないですよ。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） はい。

○半田委員 先生がどうやって授業を進めるかにもよると思うので、そういった意味で、ニュートラルで基本はすごく……。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 港区に限らないのですが、高学年、4年、5年、6年生になりますと音楽専科がいて、その先生の音楽に対する教材観、児童観、指導観を基に音楽の授業が進められます。一方、1年、2年、3年のときには担任の教育観が音楽を通して伝わります。

いずれにしても、おっしゃるとおり教科書が全てではありません。ポケット歌集のようなものも子どもたちに持たせませし、さらには今はやっているさまざまな曲、子どもからのリクエストも受けながら、やはり幅広くいろいろな音楽に触れていく、これは絶対必要だと思います。

○南條委員長 ほかにご質問はよろしいですか。

ありがとうございました。

では、図画工作の説明をお願いいたします。引き続き、清水先生よろしく願いいたします。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 1ページ構成で3社がまとめられておりますので、比較検討しやすいと思います。

まず今、教科書が配られておりますが、東書につきましては、低・中高学年の3分冊、2学年ずつ一まとめになっております。それから開隆堂と日文、この2社は、低・中・高がそれぞれ上下に分かれておりますので倍の6分冊になっています。

それでは（1）内容の選択から入ってまいります。まずア、「表現」「鑑賞」の取り上げについて。これは真ん中の開隆堂と日文が同様のまとめ方になっております。ア、低・中・高学年とも、各

分野の題材がバランスよく取り上げられているということです。

東書の方は、低学年では、材料をもとにした造形遊び、中学年では自然物やものの特性を生かした表現、高学年では目的をもち構成を工夫した表現活動に重点が置かれているということ。

イ、鑑賞について。

東書。作家の活動と児童の表現活動を結び付けた取り扱いをしています。

それから開隆堂については、鑑賞では各巻に「美術館」「作家紹介」「ギャラリー」計8ページを掲載して、かなり鑑賞のページを割いているということです。

同じく日文については、鑑賞ページが6ページございます。

その他。

3社とも特に記載はございません。

それでは(2)構成・分量に移ります。まずア、題材の構成の工夫について。

これは3社とも同様の内容になっておりますが、どの題材も「学習のめあて」というのがありますが、それから学習内容などが明確に示されているということが3社とも共通でございます。

さらに一言ずつ付け加えますと、東書については学習活動のポイントが示されています。それから開隆堂については、題材ごとに振り返りのチェック欄があるということ。それから日文については、振り返り欄があるのですが、さらに必要に応じて、「くふう」、「かたづけ」の欄があるということです。

イ、作品についての解説等について。

これは東書のところですが、作品の解説は短文です。そして題名、材料、大きさについてまとめてあります。

開隆堂も作品の解説は短文です。同じく題名、題材、大きさについてまとめられております。

日文については解説は長文であるということ。児童の作品については、作者である児童が内容や方法を解説する形で示してあるということです。それが長文につながっていることです。

(3)表記・表現。ア、制作過程や材料・用具の扱い方などを示した図や写真について。

これはそれぞれ各社若干異なっております。まず東書。作品例が見開きで大きく掲載されている題材が多い。題材ごとに制作過程、用具の扱い方などを示した図や写真は少ない。

開隆堂。作品の配置レイアウトが工夫されていて、見やすい。制作手順、方法は示されているが、具体的な制作過程を示す説明文は少ない。

日文。作品例等の図や写真は小さく、解説文が多い。題材ごとに制作過程や材料用具の扱いを示した図や写真が掲載されているということです。

イ、説明文等のわかりやすさ。

東書。説明文は20文字前後で短く子どもの感想のような形で示されているものが多い。

開隆堂。説明文は短い文で示され、子どものイメージにつながる工夫がされている。

日文。ねらいと活動内容が書き込まれている。工作などは仕組みや方法が図解されておりわかりやすい。

なお、安全面については、道具等を扱いますので、その安全面に関する注意事項、説明記述は全て3社とも載っております。

最後の（４）使用上の便宜・その他です。まず、ア、区の実態に応じて活用したい特色。

この場合ですが、図画工作の調査委員会としましては、区の特徴をどうとらえたかという、港区は美術館が大変多い町であるということで、実際にそういうところに出かけていくことも想定しながら教科書の編成を見たという、それを念頭に置いて聞いていただきたいと思います。

東書。各巻裏表紙に、日本の形・色のページが設けられている。

それから開隆堂。各巻末のギャラリーで郷土玩具・伝統工芸・祭りの様子などを取り上げている。

日文についてですが、各巻末の造形図鑑、郷土玩具、伝統建築などを取り上げているということです。

その他。これは先ほど最初に申し上げました、東書が3分冊で開隆堂と日文が倍の6分冊ということでございます。

説明は以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） それでは、委員長の鈴木校長からコメントをいただいておりますのでご紹介させていただきます。

今日、午前中、国語からスタートしてずっときておりますが、共通して出てきている言葉、新学習指導要領が目指している方向なのですが、「言語活動」。この言語活動の充実という視点からも、この図画工作の教科書はかなり工夫されていると。この言語といった場合に文字言語というのがすぐに浮かぶわけですが、では教科書の中に文字がふえたのかということではなくて、一つの作品、一つの絵を見たときに、それをどう感じ、どう表現していくか。その際にさまざまな言語活動がそこで生まれてくると図画工作はとらえ、その視点から教科書がどう紙面が充実しているか、その辺を丁寧に読みとっていったという説明です。文字だけではないと。

○南條委員長 今の鈴木委員長のコメントを含めまして、ご質問等ございますでしょうか。

○教育長 東書の場合は、1・2年生で1冊の教科書を2年間にわたって使うということですよ。開隆堂と日文の場合は学年1冊ずつ使っているという。教科書の扱いですが、2年間使うとぼろぼろになってしまわないかな。あるいは子どもによってはなくしてしまったり、そのようなことも考えられるのかななんて、これは扱いの問題ですが、子どもの実態からいってどうですか。2年間同じ教科書を使うということは、なかなか難しいことなのかもしれないなという感じはしますけれども。

○澤委員 これはどういう発想なのですか。5・6年の上、5・6年の下ということですが、今教育長が言われたように2年間にわたって使用するというのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） この5・6年の上、5・6年の下という表記、これはまず5年生、6年生で教える目標は同じです。低中高で2学年ずつくりで学習指導要領では目標が設定されています。学校の実態に応じて、5年生のとき、6年生の学習を扱うことができるように

なっています。5・6年の上というのは5年生向きに内容が編成されているととらえても間違いではないと思います。

○澤委員 そういことですか。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） はい。

○教育長 音楽もそうなのですけれども。そのように現行の学習指導要領から2学年まとまって目標が定められました。

○澤委員 一見紛らわしいけれども。5・6年でこれを、両学年で使うかもしれないと、そういうことですか。そうすると、子どもたちから見ると、5・6年の上ですと、例えば5年生の子が使うということですか。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） そのような使い方も考えられます。

○澤委員 5・6年の下というのは6年生が使って。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） はい。目標が学年ごとに6本あればこういう表記はしないのですが、2学年ずつまとめた目標で、5・6年で一つの目標になっています。

○澤委員 なるほど。学習指導要領の書き方がそうになっている。

○教科書選定研究委員会委員長（清水） 音楽も先ほど教育長が言われていましたが、1年のスパンで育てていくものではなくて、2年間という緩やかなスパンの中で一つの向上目標を立てていこうではないかというねらいがあります。

○南條委員長 それでは、次に家庭の説明を、小澤先生、お願いいたします。

○教科書選定研究委員会委員（小澤） 家庭科の説明をいたします。担当の赤坂小学校長の小澤です。よろしくお願いたします。

家庭科は2社、東書と開隆堂の2社となっています。5・6年生一緒の教科書ということでございます。

まず（1）内容の選択です。

東書の方は、調理の実習や製作の実習において、身近な生活から場面設定されており、目的、実習における注意点がわかりやすい。また、「これだけはできるようにしよう」のチェック項目があり、身につけたい力が自己評価しやすい。

一方、開隆堂の方ですが、題材のねらいが的確である。自己評価がしやすいように工夫されているという点でございます。いいところでございます。

（2）構成・分量です。

東書の方は、題材の構成が衣・食・住・総合的課題とまとまっています。学習計画や目的がわかりやすい単元名になっています。また、題材と他教科との関連が明確に記されています。

一方、開隆堂でございますが、段階を踏んで学習する内容になっていて、時間数に適した分量であると考えました。また、チャレンジコーナーなどの発展課題が学期ごとにまとめてあるという特徴があります。

（3）表記・表現でございます。

東書の方は、手順、使い方が番号順に箇条書きされており、非常にわかりやすい。文字の大きさ・太さ・表の大きさや色が工夫されていて読みやすい。

また、開隆堂の方は、補足説明が多いけれども、同じページ内での色分けが少ない。文章が多いという特徴があります。また、写真が多くて、非常に実習では実際につくるもののイメージがつきやすいという特徴があります。

最後に（４）使用上の便宜・その他でございます。

東書の方は、環境３Ｒなど、区的环境対策やごみ問題についてかかわりを持って学習できるというところ、特に教科書記載の型紙がありますが、それがそのまま使えるように工夫されています。

開隆堂の方は、各学年のまとめとして、環境問題、環境学習が位置づけられている。また、制作例が多いという特徴があります。

以上でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○澤委員 この開隆堂の（３）表現・表記のアのところ、「補足説明が多いが、同じページでの色分けが少ない」ということで、補足説明が多いというのはどういうことでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（小澤） 文章で小さな字で、こういったところはこういう注意点があるというような説明が非常に多いのです。でも、同じページで色分けはしていなくて、逆に言えばここには書いてありませんが、文章が多い分、読まなければいけないというところがあります。

○澤委員 なるほど。

○教科書選定研究委員会委員（小澤） 説明は丁寧に書いてあるのですけれども、東書のように一目でぱっと見るとか、図とかであらわしているというよりも、どちらかという読みこなすという点が多いと思います。

○澤委員 なるほど、そういうことなのですね。それで結果として文章が多いという。

○教科書選定研究委員会委員（小澤） そういことですね。

○澤委員 文章が多いというのは、全体的なことですか。

○教科書選定研究委員会委員（小澤） そうですね、文章量が多い。

○小島委員 環境学習には、両社ともかなり力を入れていますが、環境問題は、この１０年ぐらい、ますます重要な課題になってきていますが、それに合わせてこの家庭の中にもとり入れて、環境を積極的に学ぼうということですね。

○教科書選定研究委員会委員（小澤） 今までは社会科の中にもありましたし、家庭科の中にもありましたけれども、大きく家庭の中で、ごみの問題ですとか、リユース、リサイクル、そういった衣食住の中で取り上げていることが、新しい指導要領の趣旨を踏まえたところだと考えております。

○小島委員 各学校で、屋上を緑化したり、給食の残りを肥料として使うとか、いろいろやっているわけですが、そういう各学校での環境の取り組みと、この家庭科の教科書とは結びついていますか。

○教科書選定研究委員会委員（小澤） 結構関連がございまして、給食の残菜とか、家庭でもそう

なのですが、そういったものをリサイクルして堆肥にするとか、割りばしを使わないようにしようとかというような部分での環境問題——マイはしを使おうとか、そういったものもやっているようでございます。

○小島委員 「衣・食・住・総合的課題」という言葉が出てくるのですが、家庭科で衣・食・住。総合学習というのはどのようなことを学ぶのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（小澤） 総合的な学習の中では、生活のとらえ方として、外国の食事のこととか、国際化との関連とかですね。いろいろな食べ物があるのだというのを、食育の問題とか、そういったこととの関連性は出てくると。

○小島委員 なるほど、分かりました。

○半田委員 実習を通してというところもあるのですが、やはり拝見すると、調理実習やあとお裁縫とか、お掃除とか、生活全般においてのことがあると思うのですけれども、実際授業の中ではこれを、例えばレシピを見て調理実習をするとか、袋をつくってみるとか、そういったこともこの教科書と連動して進めていくということでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（小澤） はい、そうでございます。ただ港区の場合には、家庭科の専科が、2人が正規の教員なのでですね。そのうちの1人が新採、それからもう一人は他校からやってきた家庭科の専科ではない先生が持っています。それからもう一つは再任用の方。あとほとんどは専科ではなくて、5・6年の担任が行っているということなのです。ですからやはり、教科書で教える場合、使いやすいとか、そのまま図が使えるとか、教科書を見て子どももわかりやすいし、指導者も教えやすいというような教科書がよろしいかと考えております。

○南條委員長 よろしく願いいたします。小澤先生、ありがとうございました。

○教科書選定研究委員会委員（小澤） ありがとうございました。

○南條委員長 続きまして、保健の方の説明に入りたいと思います。伊津先生よろしく願いいたします。

○教科書選定研究委員会委員（伊津） それでは保健の説明をいたします。担当、芝小学校校長伊津雅弘です。よろしく願いいたします。

保健の教科書については5社上がっております。今までの教科と同じような形で見たいと思います。よろしく願いいたします。

まず（1）内容の選択というところで、ア、教材について。

東書の方は、「広げよう」というページが單元ごとにあり、発展的な扱いやより詳しい学習ができるようになっている。それから、單元ごとに学習の振り返りのページがあるというようなところに特徴があったと思います。

それから大日本については、單元末に学習のまとめを配置し、重要用語の解説や学習の要点のまとめを記述してある。それから書き込みができ、教科書のみを使って学習が進めやすくなっているというところに特徴があると思います。

それから文教社については、たばこ、酒、薬物の害の学習では、ロールプレイングとして学習し

やすい形式になっている。それから、各単元の最後に、学習を振り返り生活にどのように生かすかまとめる欄を設けているというようなところに特徴がございました。

(2) 構成・分量についてのところです。

東書については、「学習マーク」でページの構成が分類されていてわかりやすいというところに特徴があります。

それから大日本については、つかむ→やってみる、調べる→書く、発表する→まとめるという学習の進め方に合わせて、教科書に書き込む仕様になっているというところに特徴があります。

それから文教社については、今のところで、発達段階に応じた分量・内容についてというところで、5・6年では、単元にかかわるデータ(数値・グラフ)を豊富にとり入れているというところの特徴がありました。

ごめんなさい、横に行くと言って、堂々と……。済みません。(1)の内容の選択で2ページ目の光文の方にまいりたいと思います。ごめんなさい。

ア、どのような内容を学習するのかが示されており、学習しようとする意欲づけになるというところがございます。それからウ、その他で、薬物使用の誘いに対して断るときのロールプレイングが載せてあり、セーフティ教室、携帯電話安全教室が取り上げられているというようなところに特徴があります。

それから学研の方については、教材については、日常生活を中心に教材を取り上げられていると。食育について、丁寧に扱われている。それから、イ、教材の正確さ、わかりやすさについては、経験や知識を活用して、考えたり、話し合ったり、チェックしたりする課題を單元ごとに設け学習を進めやすくしている。それからウについて、その他のところで、実験、実習、発展的な課題など、実際に活動して学ぶ学習形態を数多くとっているというところに特徴がありました。

(2)の構成・分量についてのところですが、先ほど東書の方は途中まででしたけれども、今のところ、発達段階に応じた分量・内容についてというところで、高学年では、熱中症予防や感染症に関して発展内容があると。

それから大日本については、アの構成・分量についてですが、つかむ→やってみる、調べる→書く、発表する→まとめるという学習の進め方に合わせて、教科書に書き込む方式になっていると。

それから文教社については、ウのところで、発達段階に応じた分量・内容についてで、単元にかかわるデータ(数値・グラフ)豊富にとり入れている。

それから光文の方は、アのところでは、構成はわかりやすく組み立てられており、最初に全体を把握し、次のページからそれぞれの内容について詳しいことが書かれている。書き込むコーナーも適当な量であると。その他のところでは、課題を提示し、解決していくためのヒントが書かれており最後に自分の行動を考えさせるというところに特徴があります。

学研については、今の発達段階に応じた分量・内容についてのところで、自己の生活についてのチェックや、学習内容の振り返り、今後の生活に生かしていくことなどを、常に教科書に書き込むようになっており、学習したことがまとめやすくなっている。それから高学年の内容量は学びやす

く適量であると。

(3) 表記・表現にまいます。

東書については、図、写真、色使い等のわかりやすさ、見やすさについてのところで、記入欄が多く、ワークシート形式が多用されているというところに特徴があります。

それから大日本については、表記・表現の読みやすさ、わかりやすさのところで、イラストも親しみやすくわかりやすいというところに特徴があります。

文教社については、表記・表現の読みやすさ、わかりやすさのところで、難しい語句について、養護教諭のイラストを用いてわかりやすく説明しているというところに特徴があります。

それから光文社については、表記・表現の読みやすさ、わかりやすさのところで、大切なところを強調するマークで明確にしてあり、その内容もわかりやすい。中学年は文字量を減らしてあり、絵や写真から学べるようになっていてわかりやすい。高学年は文字の量がふえ、説明が詳しいと。

学研については、イ、図、写真、色使い等のわかりやすさ、見やすさのところで、絵と写真のバランス、字の配置など全体の構成が見やすく学習しやすい。それからウ、その他のところで、学習したことをまとめたり、生活、行動に結びつけたりする課題を單元ごとに設け、それぞれに書き込みさせて、学ばせる形で掲載している。

最後(4)の使用上の便宜・その他についてです。

東書については、各社それぞれ調べ学習というところで、インターネットの接続案内が3・4年生に1件、5・6年生に9件というところが特徴です。

大日本については、同じくやっぱりインターネットの接続案内が5・6年に6件あると。

文教社については、インターネットの接続案内が5・6年に3件。

光文については、インターネットの接続案内が5・6年に1件。

学研については、イ、その他のところで、詳しい説明や、関連情報を脚注としてかなり多く掲載していると。それから、インターネットの接続案内が5・6年に5件というところが特徴ではないかという結果でございます。

○南條委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。

○教育長 今、小学校の保健の分野の中で、一体一番何を子どもたちに学びとってもらいたいのか、一番強調したいことは何なのですかね。

○教科書選定研究委員会委員(伊津) やはり子どもたちが健康な生活をしていくために、いろいろな誘惑みたいなものがございませぬ。特に港区の場合は、そういう情報量も多いし、そういう誘惑も多いというところがあります。例えば、たばこ、酒、薬物の害のロールプレイングであったりとか、それからあとは、食育が今言われていますので、そういうものについてもやはりしっかり身につけてほしい。それから、そういう安全・安心に関するところも、やっぱり生活等でやってはいますけれども、安全というところが保健の領域からもしっかり学習していくというような。自分たちの健康を維持するためというところを、しっかりと調べて学習していくべきなのではないかと。問題解決型の学習をしていくということも保健の中で学んでいくところもある。

この辺が保健学習と保健指導の違うところだと思うのですよね。やはり、保健指導といいますのは、通常の養護教諭がこういうところに気をつけていきたいと思いますとか、こういうところはどうか、こういうところはどうか、どうなっていますかというのですけれども、保健学習の場合は、自分たちで問題といいますか課題が出たときにそれについて調べ学習をして、実際に実験してみたりとかというようなことを通して、自分たちの知識をふやしていく。そして、それを実践していこうというところを身につけさせたいなど。自分の健康は自分で守っていくというところが大事なかなと思っております。

○教育長 それに沿った教科書でなければならぬわけですよね。

○教科書選定研究委員会委員（伊津） そうですね。

○教育長 こういう文言だけでも実際あれなので、一つ一つきちっと当たっていかなければならないですからね。

○教科書選定研究委員会委員（伊津） 調査委員をお願いした先生たちにも、一人が一社だけ担当してやるだけでなく、1回それから今度ずらして、実際に自分たちが、もう一度違った見方で見たときにどうだろうというようなことを集約して、ここに最終的にそれぞれの特徴ということで載せさせていただきました。

○小島委員 先ほどの家庭科のときに、港区の小学校の先生で家庭科の専科の先生が全体的に少ないというようなお話がありましたが、保健の場合はどうなのですか。

○教科書選定研究委員会委員（伊津） 小学校教諭の場合、小学校全科ですので。ですから家庭科についてもそうだろうと思えますけれども、体育についてもそれぞれの教員免許は小学校の全科を持っています。ただ、大学によっては教科ごとの専門性を高めるというようなところでやってきた方もいらっしゃるし、だから、保健体育科で卒業された方もいらっしゃるし、それから違った理科とか国語とか。ただ、ご自分のライフワークとしてそれぞれの教科を、今教育研究会でございますのでやっております。ちなみに、そういうところでいくと、国語の研究会に入っている方が一番割と人数多いのかな。その次に体育が一番多いということですので、そういう意味では、体育に関して、自分のライフワークとして保健体育を中心に研究をしていこうという先生は多いのです。

○小島委員 そうですか。先ほど、家庭科はそういう先生が少ないので、むしろ教科書に頼る、教科書が明快で教えやすく子どもたちが分かりやすい、そういう教科書でないと困るというようなお話があったので、保健はどうなのかなと思ってお聞きしたのです。

○教科書選定研究委員会委員（伊津） 余りにもこう……。ただ、教科書もそうなのですけれども、それだけに限らず、いろいろなところから自分で教材を用意される先生もいっぱいおります。ですからその辺は、家庭科は結構実技教科のところもあるではないですか。ですから、そうなってくると、わかりやすいということに当然なってくるのですけれども。やはり保健の場合は、どのように学習内容に沿いながらというところなので、補助的な資料を出したりとか、最近ですと、養護教諭が保健の授業もできるように、3年以上養護教諭をやっていると兼務発令もできるようになっていますので、そういうところとのコラボレーションで授業を進めるなどということもやっています。

○小島委員 最近、単なる知識を身につけるだけでなく、その知識に基づいて、それを実際に活用

する、あるいは表現するとか、そういう面からいくと、保健の場合は知識を得てから、それを本当の生活に役立てるにはどうするか、そこら辺はどういう指導をするのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（伊津） 一番端的な例で出すのは、薬物乱用とかいうところで、例えば、脳の写真とかイラストとか載っていると思うのですが、そういうことをやっていくことによって、脳が萎縮してしまうとかというのがあることを——実際によく話では聞くけれども、目で実際に見たときにはこんなになってしまうのだというようなことも含めて、やはりその怖さみたいなものを再確認する。それから、そういう絵、図だけでなく、そういうビデオとかそういう資料も出ていますので、そのようなところも使っていきながら。だから、教科書を学ぶのでなくて、教科書で学ぶというところが、だから保健の教科書も必要かなと思います。

○澤委員 どの教科書もあるのでしょうかけれども、犯罪被害の防止というのがこの保健の中に入ってきています。最近、うちの近くの小学校で誘拐騒ぎ、車に乗っている知らない人から乗らないかって声かけられたということがありました。港区の場合には、住んでいる人間よりも働きに来る方が多いような地域もたくさんあるので、そういうことまで学校でやらなければいけないということは大変なことだなと思います。

○教科書選定研究委員会委員（伊津） 港区もそうですけれども、子ども110番だとか、それぞれに防犯ブザー持たせてもらえたり、そういう意味では非常に優遇されています。ただ、人通りが少ないところとか、影になって見えにくいところとか、そういうところは危ないのだなという思いを持っているか持っていないかで随分違うと思います。

○小島委員 単なる知識だけではなく、本当にその場で具体的に行動ができるようなね。

○澤委員 自分の身を守る、本能的とってはおかしいけれどね。

○教科書選定研究委員会委員（伊津） あとは薬物などでも、本当にこれが薬物かどうかわからないようなものを、誘われたときに、要らないというか断れるようにしておかないと、本当に怖さを知ってないと、興味本位で行ってしまう場合もありますので。そのようなことを認識させたいと思います。

○澤委員 この間もインターネットの話題で、何かまともなキーワードで入ったら、とんでもないサイトがずらずらと出たとありました。さっき伊津先生が「いろいろな誘惑が多い」と言いましたけれども、我々も、いろいろな情報が勝手に入ってくるという、そういう時代になってきてしまっている。そういう中で、どうやって子どもたちの安全、健全性を守っていくか。あるいは、最終的には自分で守らなければいけないわけけれども、そういうことをきちんと小学校段階で身につけさせていただくということもなかなか難しいですね。

○小島委員 保健の授業に保護者の方も1学期に1回ぐらい入ってもらって、一緒に勉強したらどうでしょうか。

○南條委員長 PTAの方々に呼びかけてみたら、参加していただけるかもしれませんね。

○教科書選定研究委員会委員（伊津） 今、委員長の方からお話が出ましたけれども、学校の中では、学校公開のときに、土曜日とか、例えばセーフティ研修というような形で、低学年の場合は危

ないところのを見つけ方とか、そういう目に遭いそう、遭わないようにするためにどうするのかというのをやってみたり。高学年になりますと、今度はパソコンとかインターネットの使い方、どう使うのが安全なのかというのを保護者の方と一緒に。だから、パソコンにしても携帯電話にしても便利なものですので、それをどう使うかが問題であって、パソコンや携帯電話が悪いわけではありませんので。使う側のモラルの問題を、保護者の方にも子どもと同じ話を聞いてもらって、同じ土俵の上で考えると。親御さんたちにも問題意識を持ってもらうというような形でやっていきます。

○南條委員長 よろしいですか。それでは、伊津先生どうもありがとうございました。

○教科書選定研究委員会委員（伊津） ありがとうございました。

○南條委員長 以上、各教科書についての資料の説明をしていただきました。

私たち教育委員も、それぞれ十分に研究、検討を行ってまいりましたが、いただきました資料をもとに、これからさらに研究、検討を重ねて、次回開催の教育委員会での採決に向けて、さらに進めていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

「閉 会」

○南條委員長 では、本日予定しております案件は全て終了となりましたが、庶務課長の方で何かございますでしょうか。

○庶務課長 ございません。

○南條委員長 では、これをもちまして閉会といたします。

次回は8月10日火曜日、午前10時からの予定です。よろしくお願ひいたします。

長時間にわたりお疲れさまでした。

(午後2時37分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長職務代理者 半田 吉恵

港区教育委員会委員

澤 孝一郎